

広報

~地域をつなぐ情報紙~

# いわくら

2017  
4月号  
No.1094

特集  
平成29年度  
所信表明 (要旨)



🌸 避難所を見直しました	10
🌸 平成29年度保健事業日程	27
🌸 みんなの広場	50

「住むなら岩倉！子育て・健幸・安心なまち」

5つの柱

1 子育て環境の充実

- ・教育環境の充実
- ・待機児童解消・保育環境充実など働きながら子育てできる環境整備 ほか

3 健幸長寿社会の実現

- ・五条川健幸ロードの整備
- ・文化・スポーツの振興

5 確かな行政経営

- ・近隣自治体との連携
- ・民間活力の導入と堅実な行財政運営

2 定住の促進

- ・川井・野寄地区への企業誘致
- ・駅前にぎわい広場の設置
- ・空き家バンクの設置

4 商工農業振興と社会基盤の整備

- ・スマートインターチェンジの設置と一宮春日井線の東への延伸
- ・防犯カメラの設置 ほか

はじめに

平成29年第1回岩倉市議会定例会の開会にあたり、私の今後4年間の市政運営に対する所信を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、私は、1月15日に告示されました岩倉市長選挙におきまして、初当選させていただき、この度、岩倉市の第7代目の市長として、市政を担わせていただくこととなりました。選挙は無投票でありましたが、市長選挙への立候補を通して、たくさんの市民の皆様と接し、対話する中で、市政に対する多くのご意見、

ご要望をお伺いすることができ、今後、行政運営を進めていく中で、着実に反映させてまいります。

副市長として3年半近く、前市長のもとで、市政の運営に携わってまいりましたが、市長に就任して約1か月が経過し、改めて、市長として、その責任の重大さを痛感しているところですので、市民の皆様のご期待にこたえるため、これまでの行政経験を生かしながらも、心を新たに、市民の立場に立った行政運営により、市民の皆様と一緒に、まちづくりを推進していきたいと考えています。



▲ 3月定例会で所信表明を述べる久保田桂朗新市長

1 子育て環境の充実

教育・保育環境の充実と子どもの居場所づくりを進め、子育てをする方が安心して働くことができる環境を充実してまいります。前市政から取り組んでいる子育て政策は、県内でも先進的な取組がされてきましたが、これまで取り組んできた各種子育て支援施策をさらに進め、子育て世代を応援し、子どもを産み、そして育てていく施策を充実していきます。

「教育環境の充実」

一年を通じて児童・生徒が安全で快適な学校生活を送り、集中して学習できる環境などを整えるため、全小中学校の普通教室にエアコンを設置します。

「待機児童解消・保育環境充実など働きながら子育てできる環境整備」

保育施設などを多様な手法により整備し、保育の受入枠の拡大を図ることで待機児童を解消するとともに、

各種保育事業の充実を図ります。また、子どもたちの放課後の居場所づくりを進めるため、順次各小学校内に放課後児童クラブを移設していくとともに、事業内容の充実を図り、子育てをする方が安心して働くことができる環境を整備します。

「子どもや家族に寄り添う相談支援体制の充実」

妊娠・出産期から高校生まで切れ目なく、子どもや家族に寄り添いながら相談や情報提供、学びの支援を行い、子どもの健やかな成長や発達のための環境を整えます。



▲南小学校の放課後児童クラブ

2 定住の促進



▲市内の風景（消防署より）

岩倉市の良さをPRし、企業誘致による雇用の促進と住みやすいまちづくりを進め、若い世代を呼び込み定住の促進を図ります。

「川井・野寄地区への企業誘致」

人口増加策や雇用対策として、働く場所の確保のために企業誘致を推進します。また、今後厳しい財政状況が予想される中、企業の誘致により安定した自主財源を確保します。

「駅前にぎわい広場の設置」

名鉄岩倉駅東地域に、にぎわいと交流の場を創出することを目的としたイベントが開催できる駅前にぎわ

い広場を設置します。

「空き家バンクの設置」

まだ住むことができる空き家を借りたい人と貸したい人の双方に情報提供することにより、空き家に人が移り住むようになれば、空き家を減らすことになる他、経済活動や地域の活性化、防犯・防災力の向上に繋がります。空き家の利活用を促進します。

3 健幸長寿社会の実現

市民の健康に対する意識を高め、文化・スポーツを通じて、生きがいや地域での居場所をつくり、心身共に健康な暮らしを目指します。

「五条川健幸ロードの整備」

幅広い世代の方々の日常的な健康・体力づくりを目的に五条川の堤防道路を健康増進のウォーキングロードとして整備し、休憩所等に気軽にストレッチ・筋力・バランス運動や運動効果の測定などを行うことができる体操器具を設置します。このことにより休憩所等を健康づくりの促進、生活習慣病の予防、世代間の交流の場とし、健康寿命を延ばすための施策を充実します。



▲いわくら市民健康マラソンで五条川を楽しく走る様子

「文化・スポーツの振興」  
市民の健康増進や絆を深め、生きがいづくりや伝統継承のための文化・スポーツの振興を図ります。スポーツの振興には、健康増進や体力向上、地域コミュニティの活性化など様々な効果が期待されます。また、健康で生きがいを持って文化活動に参加することができる環境づくりを進め、地域の伝統文化の保護・継承のための取組を通じて、まちへの愛着、誇りを醸成します。

#### 4 商工農業振興と社会基盤の整備

商工農業の振興により「まち」の活力を創出するとともに、防災・防犯対策の充実などにより、市民が安全に安心して暮らせる環境を整えます。

「スマートインターチェンジの設置と一宮春日井線の東への延伸」  
地域生活の充実、地域経済の活性化を推進するため、一宮市と連携し、尾張一宮パーキングエリアへのスマートインターチェンジの設置に向けた取組を進めます。また、小牧市と連携し、都市計画道路一宮春日井線を小牧市に接続させるため、未整備区間の整備に向けて関係機関と調整を図ります。

「防犯カメラの設置」  
安全安心なまちづくりを推進するため、希望する地域に対して、道路などに防犯カメラを設置します。

「小規模事業者の支援や近郊農業の推進による商工農業の活性化」  
小規模事業者の支援策として、岩倉市商工会内に設置されましたビジネスサポートセンターの機能を強化します。また、JAと協力して近郊

農業を推進し、商工農業の発展と活力を創出します。

農業を推進し、商工農業の発展と活力を創出します。

#### 5 確かな行政経営

岩倉市自治基本条例、岩倉市市民参加条例などに基づき、市民との協働をさらに進めるとともに国・県・近隣自治体・教育機関などと連携し、確かな行政経営により将来にわたり強い岩倉をつくります。

「近隣自治体との連携」

本市の行政課題解決のため、消防や公共交通、施設の共同利用、観光など、近隣市町と連携し、市民サービスの向上と効率的な行政経営に努めます。

「民間活力の導入と堅実な行財政運営」

民間が持つノウハウや資金の積極的な活用と、本市に適した事業を展開することにより、市民サービスの向上と効率的・効果的な行財政運営を進めます。



### マニフェスト結び

以上、5つの柱に沿って、今後取り組んでいく施策についてご説明させていただきますでしたが、これらは一朝一夕に実現できるとは考えておりません。実現のために、5つの柱について、必要に応じて、本市の関係部署が横断的に取り組むプロジェクト的な組織を設置して取り組んでまいります。企業誘致など喫緊の課題に取り組むことはもちろんですが、積極的に取り組んでいかなければならない事業も山積しており、第4次岩倉市総合計画に掲げる計画に沿って、計画的に推進していかねばならないと考えます。何より大切なことは、本市のめざすべき将来像である「健康で明るい緑の文化都市」を実現し、次世代に繋いでいくために、本市が長く取り組んできています協働の理念を礎とし、市民の皆様との対話を通じて、常に市民の立場に立って、行政運営を進めることであると考えます。これから4年間、市政運営の先頭に立って誠心誠意努める決意でありますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

施策について

平成29年度予算に計上させていただきました主要な事業と主な新規事業などについて、第4次岩倉市総合計画の基本目標の順にご説明申し上げます。

「安心していきいきと暮らせるまち (健康・福祉)」

妊婦の歯科健康診査及び65歳節目歯科健康診査につきましては、これまで、集団健診方式で実施してまいりましたが、出産後1年未満の産婦を対象に加えるとともに、より受診しやすい環境を整えるため、市内医療機関への委託による個別歯科健康診査といたします。

また、切れ目ない子育て支援の環境として、出産後の育児不安などにより育児放棄や虐待などが起こることを未然に防ぐために、新たに、出産後2週間目の産婦に対する健診を実施します。

高齢者福祉では、介護保険事業において、平成30年度から実施することとしておりました「在宅医療・介護連携推進事業」及び「認知症総合

支援事業」を1年前倒しして、平成29年度から実施いたします。また、平成30年度からの第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定を行います。

高齢者すこやかタクシー料金助成事業では、新たに、介助なしで移動することが困難と認められる要支援・要介護認定者などを対象に、乗降介助料金の助成を行います。

児童福祉では、五条川小学校の敷地内に放課後児童クラブ施設を建設し、平成30年度から放課後児童クラブの定員の拡大を図るとともに、小学校6年生までの受入れの実施を行います。

子育て支援として、生まれる前からの切れ目ない支援を実現するため、様々な事業を実施しておりますが、新たに、毎月2回、市内4か所の公共施設において、0歳児を育児中の親子や妊婦が自由に参加できる地域のフリースペースとして、「おでかけひよこ広場」を開設し、保育士を中心として、保健師、助産師などにより、子育てを支援してまいります。

さらに、「岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げております「結婚・出産支援」の施策として、結婚支援と結婚・出産・子育てに対する機運の醸成を行う「いわくら」で

あい・つながり」サポート事業」により、若者を対象としたライフデザインセミナー、スキルアップ講座と交流会がセットになった婚活イベント、28歳の集い、友好交流都市であります福井県大野市との合同コン活イベントを実施いたします。

障害者福祉では、障害のある人に関わる施策の基本的事項を定める障害者計画と、サービス量と供給の体制確保のための障害福祉計画を一体的に策定してまいります。また、地域福祉計画につきましても、今年度実施いたしましたアンケートや地区懇談会の結果を踏まえ、第2期の計画策定を行います。

また、低所得者の生活支援として、生活困窮者自立支援法に基づき、家計に関する相談、家計管理に関する指導などを行うための相談員を配置するなど、相談体制の充実を図ります。



「自然と調和した安全でうるおいのあるまち (環境・防災防犯)」

公園整備では、引き続き、石仏公園整備のための用地買収を進めてまいります。

また、環境保全の施策としましては、地球温暖化対策事業の一環として実施している住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金のメニューとして、従来の太陽光発電システムに加え、新たに家庭用エネルギー管理システムや蓄電池システムへの補助を追加いたします。

防災対策では、大規模地震発生時への対応として、避難所となる市内5か所の小学校の体育館に避難者などの通信手段を確保するため特設公衆電話を設置するとともに、帰宅困難者対策として、広域マップの作成及び飲料水の備蓄を行うとともに、中央公園を支援ステーションとするために必要となる備品の整備を行います。

浸水対策ともなります農地の水害防除として、排水機場整備事業については、北島排水機場、野寄排水機場の機械部品の取替工事に加え、点検により不具合が判明しました大市場排水機場のポンプ他修繕工事を実施いたします。

消防・救急では、消防署の仮設訓練塔を更新し、多種多様の建築物を想定した訓練が実施できる消防・救助訓練塔を整備することにより、消防職員の能力の向上を図ります。



### 「豊かな心を育み人が輝くまち（生涯学習・教育）」

市民の「知ること」「学ぶこと」のニーズに応え、地域の情報の拠点として重要な役割を担っている図書館につきましては、これまでも、順次、開館日の拡大に取り組んでまいりましたが、さらに、月曜日を閉館日とすることにより、利便性の向上を図ります。また、新たに、安心して図書を借りていただけるよう、書籍消毒機の設置も行います。



学校教育では、教育施設の整備として計画的に進めております。学校施設の改修については、今年度の岩倉北小学校北館の給排水・衛生設備等改修工事に続き、平成29年度は、南館の給排水・衛生設備等の改修工事を実施いたします。また、五条川小学校において、半地下式の構造となっている受水槽について、安全性の確保などのため、新たに地上に受水槽を設置するとともに、先ほどご説明いたしました放課後児童クラブ施設の建設に伴い、既設のプレハブ倉庫や飼育小屋などの移設工事を行います。

また、学校給食では、児童・生徒に食への知識や関心を持っていただけるよう、年に2回、特別なメニューや特別な食材を使用したシェフのスペシャルメニューの日を設けます。なお、旧学校給食センターは、事務所棟を除き、取壊工事を実施いたしますが、その跡地の活用などにつきましては、市民参加条例に基づき市民参加の手続きを経て、平成29年度中には、その方針を決定してまいりたいと考えております。

### 「快適で利便性の高い魅力あるまち（都市基盤）」

道路整備では、五条川にかかる天保橋の整備事業は、北名古屋市と共同で平成29年度の橋梁部分の完成を目指して、工事を進めてまいります。また、完成後に交通量の増加が見込まれる岩倉西春線については、今年度中に北島藤島線までの東側部分の用地買収が完了する予定であり、平成29年度は西側部分の用地買収を進めてまいります。

桜通線街路改良事業は、岩倉駅東の駅前広場から岩倉街道までを第1工区として、整備に向けて進めておりますが、平成29年度も引き続き用地買収及び物件移転補償を実施する

とともに、平成30年度以降に取得を予定している物件調査業務等を行います。

また、橋梁長寿命化事業に継続して取り組んでおり、13か所の橋梁の点検を行うとともに、名神側道の南橋の補修工事を実施いたします。

新規事業として、「岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策の一つである「若い世代の移住・定住の促進」のため、市外在住の子世帯が市内在住の親世帯と同居又は近居するための住宅等のリフォーム、新築等の費用の一部を助成する「三世帯同居・近居支援事業」を実施いたします。

上水道事業においては、地震等災害時においても安定して安心できる水道水を確保するため、引き続き、計画的に基幹管路の耐震化を進めてまいります。

下水道事業では、五条川右岸公共下水道建設事業として、計画的に整備を実施しておりますが、引き続き、面整備を行い、供用開始区域を拡大してまいります。

「地域資源を生かした活力あふれるまち（産業）」

産業振興では、中小企業・小規模事業者を中心とした地元企業の支援などを目的とする地域産業活性化支援事業として、今月、岩倉市商工会内に開設されましたビジネスサポートセンターへの運営支援、商工会や金融機関などとの連携による経営支援セミナーの開催などを、引き続き、実施してまいります。

消費生活では、平成29年4月に市役所内に消費生活センターを開設し、特殊詐欺や消費生活に関する契約トラブル、多重債務相談等の相談体制の充実を図ります。

観光・交流では、今年度、岩倉青年会議所とともに新たな冬のイベントなどを検討していただく若者政策ワーキングを実施いたしました。この検討結果を踏まえ、岩倉市をPRすることが出来るイベントとして、いわくら観光振興会、岩倉青年会議所、市内飲食店の協力を得ながら、冬の鍋イベントを実施いたします。

毎年、市内外の多くの方に楽しんでいただいております桜まつりについて、さらなる賑わいの創出のため、開催日を固定せず、土日を2回含んだ期間で実施することとし、新たに、

子ども向けのイベントを実施していきます。



また、岩倉市の魅力を市内外にPRすることにより、市民の愛着や誇りを醸成し、市民の転出防止につながるため、昨年12月に発表いたしました「いわくらしやすい」のシンボルメッセージとブランドロゴを浸透させるための宣伝活動として、「いわくらしやすい」109の理由」学校キャラバンの実施、市内外向けPRリーフレットやウェブサイトの企画制作を行うなど、重点事業の一つとして、これまで以上に積極的にシティブロモーション事業に取り組んでまいります。



「市民とともに歩む ひらかれたまち（協働・行財政運営）」

市民協働では、平成28年3月に制定いたしました市民参加条例に基づき、市民の意見の市政への反映、協働によるまちづくりを、これまで以上に進めてまいります。その一環として、協働まちづくり推進事業として、市民を対象とした協働セミナーの開催、市民委員登録制度を活用し、審議会などへの市民参加を推進します。

なお、平成27年度から実施しております各区の役員の方などとの意見交換につきましては、引き続き、実施してまいります。改めて申し上げるまでもなく、今後の行財政運営において、公共施設の更新、再配置は、社会問題化し、本市にとって最も重要な課題の一つであります。今年度、策定しました

公共施設等総合管理計画に引き続き、現在、公共施設再配置計画の策定に取り組んでいるところですが、再配置に向けた方針やロードマップ、シンボル事業などについて、関係団体へのヒアリングや市民の方への説明などを丁寧に行いながら、平成29年度中には計画を策定します。

以上、平成29年第1回岩倉市議会定例会の開会にあたり、私の今後4年間の市政運営に対する所信及び平成29年度予算の概要について説明させていただきます。

結び

今後の市政運営にあたっては、冒頭でも申し上げましたとおり、市民との対話を重視し、市民とともに、まちづくりの目標である「住むなら岩倉！子育て・健幸・安心なまち」の実現に向け、精一杯、努力してまいります。

議員各位におかれましては、市政を担う車の両輪として、市民本位のさらなる建設的なご議論をお願い申し上げますとともに、より一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の所信とさせていただきます。

## 目次 - CONTENTS

- 2 特集 平成29年度 所信表明 (要旨)
- 9 4月から介護予防・日常生活支援総合事業が始まります
- 10 市政通信
- 26 健康講座
- 27 平成29年度保健事業日程 (保健センター)
- 29 い〜わくんの協働のまちづくりコーナー
- 30 情報コーナー
- 48 Hello Dustin/頭の体操 クロスワードパズル
- 49 いわくらしやすい109の理由/  
簡単!!旬の美味しい野菜レシピ (春の野菜編)
- 50 みんなの広場
- 51 フォトニュース
- 52 い〜わくんの岩倉じまんッ!

※今月は保健センター案内はお休みです。4月の予定は3月号をご覧ください。

### 電話番号案内

救急医療情報センター ☎0586-72-1133  
 小児救急外来  
 江南厚生病院内 (こども救急診察室) ☎0587-51-3333  
 ○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日  
 受付 8:30~16:30  
 ○第1・3土曜日  
 受付 12:20~16:30  
 愛知県小児救急電話相談 ☎#8000 (☎052-962-9900)  
 ○毎日  
 受付 19:00~翌朝8:00

### 小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。  
 私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、  
 調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう	愛	ふれ合い	みんなの和	(家族仲間の和を願って)
育てよう	心	からだ	みんなの健康	(市民一人一人の幸せを願って)
高めよう	文化	芸術	みんなの暮らし	(生活の質の向上を願って)
守ろう	自然	環境	みんなの地球	(かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう	人	まち	みんなの未来	(豊かな社会の実現を願って)

## 情報 - INFORMATION



人 □ (平成29年3月1日現在)

		前月比	前年比
総人口	47,975人	44	212
男	23,990人	35	124
女	23,985人	9	88
世帯数	21,148世帯	53	257

前月詳細

出生	43人	転入等	240人
死亡	48人	転出等	191人



### 休日急病診療担当医 (4月)

☎66-4708 (日曜日・祝日)

受付 9:00~11:30、13:00~16:30

2日(日)	村瀬 洋介 (岩倉東クリニック)
9日(日)	石黒 義章 (いわくら整形外科クリニック)
16日(日)	清水 美仁 (しみず眼科クリニック)
23日(日)	檜木 治幸 (岩倉メンタルクリニック)
29日(土)	日比野 充伸 (名草クリニック)
30日(日)	井上 伸 (いのうえ耳鼻咽喉科)

※担当医を変更する場合があります。岩倉市ホームページをご覧ください。



### 税・保険料等納期限

国民健康保険税第1期	5月1日(月)
後期高齢者医療保険料第1期	(口座振替を利用している人は、預金残高を4月28日(金)までにご確認ください)
介護保険料第1期	
固定資産税・都市計画税第1期	



### 日曜市役所 (証明発行業務)

午前8時30分~正午



### 休日納付窓口 (市役所2階税務課)

16日(日) 午前8時30分~正午

☎38-5806

# 4月から 介護予防・日常生活支援総合事業 が始まります

長寿介護課 (☎38-5811)

市では、4月から介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を開始し、高齢者の皆さんの社会参加を促すことにより、要介護状態にならないよう支援するとともに、地域の支え合いの体制づくりを進めます。

## 総合事業の特徴は？

### 市独自の訪問型サービス、通所型サービスを実施し、高齢者の生活を支援します

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、長寿介護課や地域包括支援センターが相談にのり、介護予防・生活支援サービスが必要と認められる人には、要介護・要支援認定を受けなくても必要なサービスを利用できるように支援します。

※訪問看護や福祉用具貸与などの介護サービス、介護予防サービスを利用する場合は、要介護・要支援認定が必要となります。



### 地域住民主体の活動を支援し、高齢者に対する多様なサービスを充実させます

地域住民団体、ボランティア、NPOなどが地域で行う高齢者を支える活動を支援し、高齢者に対するサービスを充実させます。



### 身近な地域の通いの場づくりを支援し、地域住民の協力を得て介護予防を促進します

地域の活動に「参加」することで介護予防につながります。高齢者が地域や社会の中で役割を持ち、生き生きとした生活を継続できる地域を目指します。



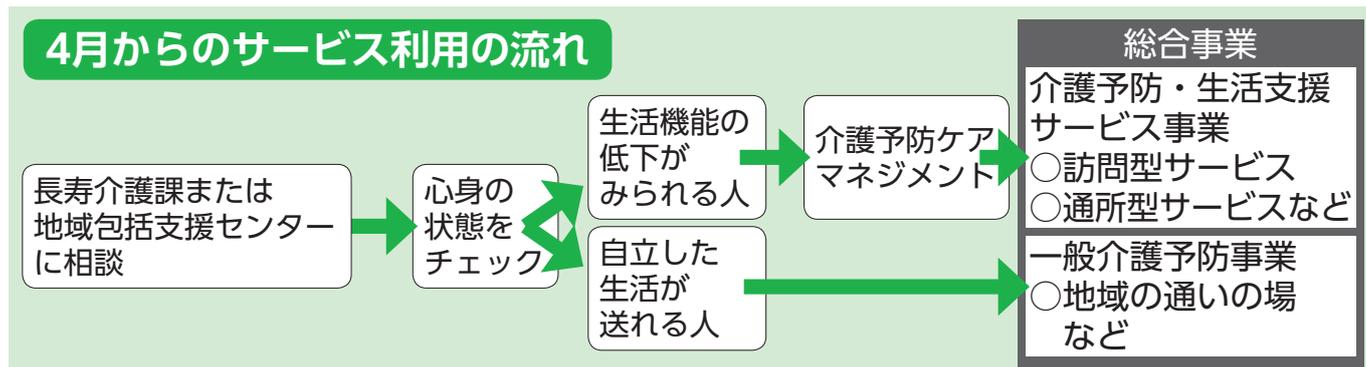
## 現在、要支援認定の人は何が変わるの？

要支援1・2の人を対象とする介護予防サービスのうち訪問介護(ホームヘルプ)と通所介護(デイサービス)が総合事業へ移ります。現在、ホームヘルプやデイサービスを利用している要支援認定の人は、今まで通り継続してサービスを利用することができます。

## どうしたら利用できるの？

まずは、長寿介護課またはお住まいの地区の地域包括支援センターへ相談してください。  
※住んでいる地区の地域包括支援センターは、長寿介護課に問い合わせてください。

### 4月からのサービス利用の流れ





## 避難所を見直しました

危機管理課危機管理グループ（☎38・5831）

平成23年3月11日に発生した、東日本大震災では、避難所に避難したが、津波により亡くなられた人がいました。その教訓により、災害対策基本法が改正され、従来の避難所を、発災したら最初に避難する「指定緊急避難場所」と、避難所生活を送る「指定避難所」に区分し、指定することが義務付けられました。また、指定緊急避難場所は、どの災害の時に避難する場所なのか明確にするため、災害種別ごとに指定することが

義務付けられました。そのため岩倉市は次のように指定しました。また、併せて「福祉避難所」も指定しましたので、ご確認ください。

**●指定緊急避難場所**  
指定緊急避難場所とは、災害が発生した時に、最初に避難する場所です。指定緊急避難場所は、岩倉市で想定される災害である「地震」「洪水」

「内水氾濫」「大規模な火災」ごとに指定しています。どの災害が起きたら、まず、どこに避難すればよいか、ご確認ください。

※災害種別ごとに、避難に適している緊急避難場所には「○」、適していない緊急避難場所には「□」が記載されています。

NO.	名称	災害種別		
		地震	大規模な火災	洪水・内水氾濫
1	井上会館	—	—	○
2	天王公園	○	—	—
3	五条川小学校	○	○	—
4	石仏会館	—	—	○
5	八劔会館	—	—	○
6	下り松公園	○	—	—
7	神野会館	—	—	○
8	八劔憩いの広場	○	○	—
9	さくらの家	—	—	○
10	石仏スポーツ広場	○	○	—
11	中野会館	—	—	○
12	泉会館	—	—	○
13	岩倉北小学校	○	○	○
14	中部保育園	—	—	○
15	総合体育文化センター	○	—	○
16	天神公園	○	—	—
17	大上市場会館	—	—	○
18	東町会館	—	—	○
19	長瀬公園	○	—	—
20	岩倉中学校	○	○	○
21	ふれあいセンター	—	—	○
22	睦公園	○	—	—
23	岩倉市役所	—	—	○
24	生涯学習センター	—	—	○
25	神明ふれあい広場	○	—	—
26	くすのきの家	○	—	○
27	白山公園	○	—	—
28	大矢公園	○	—	—
29	岩倉東小学校	○	○	—
30	岩倉総合高等学校	○	○	○
31	中央公園	○	○	—
32	みどりの家	—	—	○
33	保健センター	—	—	○
34	北島町公会堂	—	—	○
35	野寄スポーツ広場	○	—	—
36	史跡公園	○	—	—
37	南部保育園	—	—	○
38	岩倉南小学校	○	○	○
39	南部老人憩いの家	—	—	○
40	図書館	—	—	○
41	市民プラザ	—	—	○
42	辻田公園	○	—	—
43	お祭り広場	○	—	—
44	下寺保育園	—	—	○
45	大市場町公会堂	—	—	○
46	南部中学校	○	○	—
47	第四児童館	—	—	○
48	御土井公園	○	—	—
49	曾野町公会堂	—	—	○
50	曾野小学校	○	○	—
51	国衛公園	○	—	—
52	防災コミュニティセンター	—	—	○

## ～指定緊急避難場所～

指定緊急避難場所とは、災害時に1番最初に避難し、身の安全を確保する場所です。

### 【地震時】

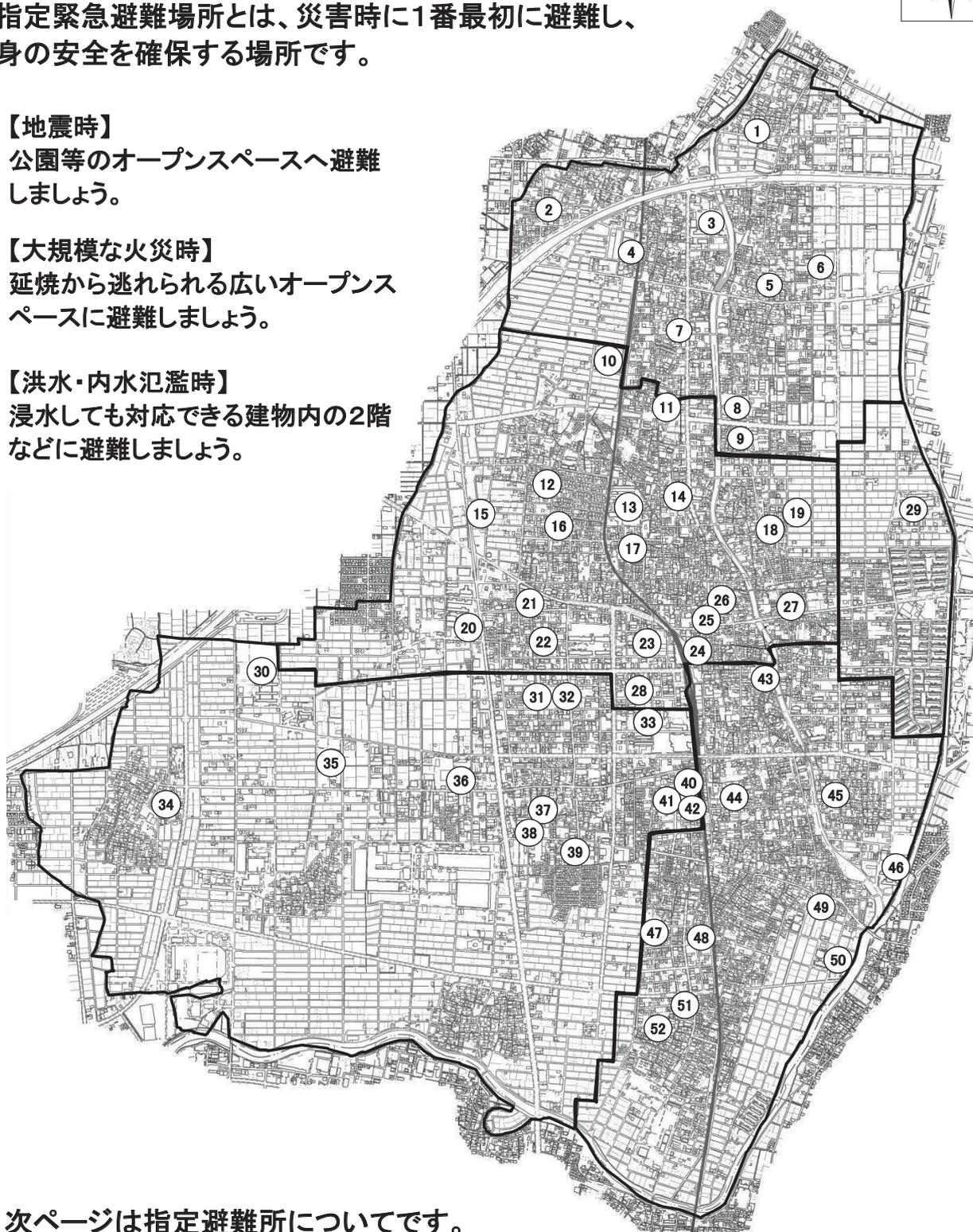
公園等のオープンスペースへ避難しましょう。

### 【大規模な火災時】

延焼から逃れられる広いオープンスペースに避難しましょう。

### 【洪水・内水氾濫時】

浸水しても対応できる建物内の2階などに避難しましょう。



次ページは指定避難所についてです。



NO.	名称	福祉避難所
1	井上会館	
2	五条川小学校	
3	石仏会館	
4	八剣会館	
5	神野会館	
6	さくらの家	○
7	中野会館	
8	総合体育文化センター	
9	泉会館	
10	岩倉北小学校	
11	大上市場会館	
12	中部保育園	○
13	東町会館	
14	岩倉中学校	
15	ふれあいセンター	
16	岩倉市役所	
17	JA愛知北岩倉支店	
18	くすのきの家	
19	生涯学習センター	
20	あゆみの家	○
21	岩倉東小学校	
22	第五児童館	○
23	東新町公会堂	
24	岩倉総合高等学校	
25	一期一会福祉会 岩倉一期一会荘	○
26	北島町公会堂	
27	みどりの家	
28	保健センター	
29	南部保育園	○
30	岩倉南小学校	
31	南部老人憩の家	
32	図書館	
33	市民プラザ	
34	野寄町公会堂	
35	希望の家	
36	川井町公会堂	
37	第三児童館	
38	下寺保育園	○
39	大市場町公会堂	
40	第四児童館	
41	医療法人ようてい会 るるどの泉	○
42	曾野町公会堂	
43	南部中学校	
44	曾野小学校	
45	防災コミュニティセンター	

●指定避難所

指定避難所とは、学校の体育館等で、避難所生活を送る施設のことをいいます。地震時には、市内5小学校を最初に避難所として開設し、風水害においては、災害の状況より必要施設を順次避難所として開設します。どの指定避難所が避難所として開設されているか確認し、避難しましょう。

●福祉避難所

福祉避難所とは、避難所生活を送るうえで、配慮が必要である人（高齢者、障害者、乳幼児等）に対応するための避難所のことです。福祉避難所は、収容人数に限りがあります。福祉避難所へ避難される場合は、まず市内に開設されている避難所へ避難してください。その後、必要な人は福祉避難所へ移送します。

●まとめ

今回指定した指定緊急避難場所、指定避難所、福祉避難所を時系列順に避難する順番をまとめると次のとおりとなります。災害が発生したら、どのように避難するか改めてご確認ください。

①「指定緊急避難場所」などに避難  
まず、指定緊急避難場所などで身の安全を確保してください。

②「指定緊急避難場所」↓「指定避難所」  
身の安全が確保でき、避難所生活が必要となったら、「指定避難所」へ避難してください。

③「指定避難所」↓「福祉避難所」  
指定避難所での避難生活に配慮が必要な人は福祉避難所へ移送します。

## ～指定避難所～

指定避難所は、指定緊急避難場所などにて身の安全を確保した後、避難所生活を行う施設です。

### 【避難時の注意点】

①避難する際は、食料等を持参しましょう。

②全ての指定避難所が一斉に開設されるわけではありません。どこが避難所として開設されているか確認し、避難しましょう。

※震度5弱以上の地震が発生した時は、市内5小学校が1番最初に開設されます。





## 国民健康保険ご加入の皆さんへ

市民窓口課保険医療グループ (☎38-5807)

### 国民健康保険税の納付書を送付します

平成29年度国民健康保険税の第1期から第3期までの納付書を4月中旬に送付します。

今回送付します納付書の保険税額の合計は、税額を算定する基礎となる前年所得金額が確定していないため、前年度保険税額の12分の3に相当する額となっています。

第4期以降の保険税については、確定した年税額から、第1期から第3期までを差し引いた額を納付していただきます。

保険税は、納期内に納めましょう。なお、保険税の納付には、便利な口座振替制度をご利用ください。

### 国民健康保険税の軽減制度

#### ●非自発的失業者の人は国民健康保険税を軽減します

会社の倒産や解雇、雇用期間満了など非自発的に職を失い国民健康保険に加入した場合は、国民健康保険税を軽減します。申請方法等については下記のとおりです。

区分	説明
対象となる人	離職日の翌日から翌年度末までの期間で失業等給付を受ける人 ① 雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職） ② 雇用保険の特定理由離職者（雇い止めなどによる離職） *雇用保険受給資格者証の離職理由（理由コード） 「11.12.21.22.23.31.32.33.34」に該当する人です。 特例受給資格者証および高年齢受給資格者証の人は対象になりません。
軽減額	前年の給与と所得を30/100とみなして算定をします。
軽減期間	離職日の翌日から、その翌年度末までの期間
申請に必要なもの	①雇用保険受給資格者証 ② 国民健康保険被保険者証 ③ 印鑑

※雇用保険受給資格者証については、最寄りのハローワーク（犬山公共職業安定所 ☎0568-61-2185）等にお問い合わせください。

#### ●国民健康保険税の軽減措置

世帯主とその世帯にいる被保険者の総所得金額等の合計が基準以下の世帯については、「均等割」と「平等割」が軽減されます（世帯主の所得は、国民健康保険に加入・未加入にかかわらず所得判定の対象になります）。

所得の申告に基づいて算定をしますので、必ず申告をしてください。申請の必要はありません。

### 国民健康保険税の減免制度

所得の激減、長期療養、災害などにより著しく生活が苦しくなり保険税の納付が困難になった人で、減免の必要があると認められる場合、保険税の一部または全部が減免されます。

申請が必要ですので、詳しくはご相談ください。

#### 国民健康保険一部負担金の減免と支払猶予

災害など予期しない特別な事情で、利用できる資産などを活用したにもかかわらず、世帯の生活の維持が困難となったときは、医療機関などの窓口で支払う医療費（一部負担金）の減額や免除または徴収を猶予します。申請が必要ですので、詳しくはご相談ください。

## 平成30年度から国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の 仮算定がなくなります

現在、国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の普通徴収（納付書・口座振替）における算定方法は、4月から6月までを仮算定期間とし、その期間は前々年中の所得をもとに暫定的に金額を決定しています。

平成30年度からは、税額決定のしくみをわかりやすくするとともに、納期によって税額に大幅な増減が発生することを防ぐために仮算定を廃止し、前年中の所得をもとに税額を決定する本算定のみの方に変更します。

年金からの天引き（特別徴収）は、変更ありません。

### 変更ポイント

① 保険税額がわかりやすくなります

前年中の所得が確定している7月に計算し、保険税額を決定します。

仮算定額との差し引きを行わないため、保険税額の計算内容がわかりやすくなります。

② 年間の保険税額は変わりません

仮算定がなくなり1回あたりの納付額は増えますが、1年間の保険税額には影響ありません。

③ 通知が年1回になります

保険税額の通知は4月（仮算定）と7月（本算定）の年2回でしたが、7月の1回のみとなります。

④ 納付回数が年間12回から9回になります

⑤ 納めすぎ（還付）が減ります

前々年中に比べ前年中の所得が大幅に減額になった場合や仮算定期間中に脱退した場合などに発生していた納めすぎ（還付）が減ります。

### 変更イメージ

#### 平成29年度まで

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
納期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
算定	仮算定			本算定								



#### 平成30年度から

期別	—	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
納期	納付はありません	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
算定	仮算定廃止	本算定								

※後期高齢者医療については「保険税」を「保険料」に読み替えてください。

### ●国民健康保険税の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください

納めることが難しい場合は、そのままにせずご相談ください。未納の状態が続くと、財産の差押えや公売などの滞納処分を行うこととなります。まずは、ご相談ください。



## 岩倉市タウンミーティングを行います

協働推進課広報情報グループ (☎38-5802)

市政に対する提案やご意見をお聴きし、今後の市政運営に役立てるために「岩倉市タウンミーティング」を行います。

この、タウンミーティングは、自治組織（自治会）または、公益的団体（岩倉市民プラザに登録した団体、生涯学習サークル）が主催していただき、10人以上の参加者が集まる場に、市長ほか、担当部長などが出席し、市民の皆さんとの対話を目的に行うものです。

### ●希望される場合は…

- ①話し合う会場を決めてください。
- ②自治組織または、公益的団体が主催となり10人以上の参加者を募ってください。
- ③タウンミーティング申込書により、協働推進課広報情報グループへお申し込みください。

※平日・休日を問わず午前9時から午後9時までお受けします（2時間以内を予定）。

※申込書は市役所4階協働推進課で受け取るか、市ホームページからダウンロードできます。



## 国民年金保険料と学生納付特例制度

市民窓口課窓口グループ (☎38-5807)、  
一宮年金事務所 (☎0586-45-1415)

### ●国民年金保険料（平成29年度） 月額16,490円

保険料の納付は、毎月納付のほかに、まとめて納付すると保険料がお安くなる前納の制度もあります。

なりません。

### ●持ち物

年金手帳・学生証（または在学証明書）・印鑑

### ●申請期間 申請月の2年1か月前～申請月の年度末承認されると…

- ①万一の事故や病気で障害が残ったときでも、一定の要件を満たしていれば、「障害基礎年金」が受けられます。
- ②承認期間は、老齢基礎年金を受けるための受給資格期間には算入されますが、年金額の計算には入りません。
- ③10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます。

### 学生納付特例制度

学生の皆さんの保険料の支払いを猶予し、社会人になってから納めることができる学生納付特例制度があります。

●**対象者** 国民年金の第1号被保険者として強制加入となっている20歳以上の学生で、本人の前年所得額から各種控除後の金額が118万円以下の人。ただし、各種学校などで、修業年限が1年未満の学校に通う学生は対象と



## 後期高齢者医療保険ご加入の皆さんへ

市民窓口課保険医療グループ (☎38-5807)

### 後期高齢者医療保険料の納付書を送付します

平成29年度後期高齢者医療保険料の第1期から第3期までの納付書を4月中旬に送付します。

保険料は納期限内に納めましょう。

また、平成30年度から仮算定（4月から6月までの納期）がなくなり、本算定（7月から翌年3月までの納期）のみとなります。

### 平成29年度から5割軽減および2割軽減の対象要件が拡大されます

軽減区分	改正前	改正後
5割軽減	33万円+ (26.5万円×世帯の被保険者数)	33万円+ (27万円×世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円+ (48万円×世帯の被保険者数)	33万円+ (49万円×世帯の被保険者数)



## 人間ドック費用を助成します

市民窓口課保険医療グループ (☎38-5807)

年に1回のチャンスです！健康づくりのスタートとしてぜひご利用ください

実施時期	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険に加入している40歳から74歳まで</li> <li>・国民健康保険税に未納が無いこと</li> </ul> (この助成を受ける人は特定健診(保健センター)や岩倉市が実施する脳ドック検査を受診できません)
助成の流れ	※まずは、市民窓口課にお申し込みください(電話可) ①市民窓口課に申込 → ②受診券の送付 → ③医療機関に予約 → ④受診・費用の支払 ⑤市民窓口課に申請 → ⑥助成金の振込

検査コース	検査の内容
Aコース	身長、体重、腹囲、BMI、視力、身体診察、血圧、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿検査、心電図、大腸がん検診(便潜血検査)、肺がん検診(胸部X線)
Bコース	Aコース+腹部超音波または腹部CT
Cコース	Aコース+腹部超音波または腹部CT+胃部X線または胃カメラ
オプション検査	胸部CT、眼底・眼圧検査

※血糖値のHbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)はすべての医療機関で測定されます。

検査コース	Aコース	Bコース		Cコース				オプション検査	
		腹部超音波	腹部CT	腹部超音波		腹部CT		胸部CT	眼底・眼圧
				胃部X線	胃カメラ	胃部X線	胃カメラ		
岩倉病院 (☎37-8155)	10,000円	15,000円	24,000円 (胸部CT込) (注1)	20,000円	25,000円	30,000円 (胸部CT込) (注1)	35,000円 (胸部CT込) (注1)	腹部CT選択 で同時受診 (注1)	+1,000円
ようてい 中央クリニック (☎66-5133)	10,000円	15,000円	17,000円 (胸部CT込) (注1)	18,000円	22,000円	28,000円 (胸部CT込) (注1)	30,000円 (胸部CT込) (注1)	腹部CT選択 で同時受診 (注1)	+1,000円 (10月から 実施予定)
かみの クリニック (☎38-3800)	10,000円	15,000円	17,000円					+3,000円	
ませき クリニック (☎37-0175)	10,000円	15,000円	17,000円					+3,000円	
丹羽外科内科 (☎66-3366)	10,000円	15,000円							
のぞき内科・循環 器科クリニック (☎37-2018)	10,000円	15,000円							
いとう クリニック (☎38-1112)	10,000円								
岩倉東 クリニック (☎66-1210)	10,000円								
<b>人間ドック 助成額</b>	<b>10,000円</b>	<b>12,000円</b>	<b>13,000円</b>	<b>15,000円</b>	<b>16,000円</b>	<b>16,000円</b>	<b>17,000円</b>	<b>1,000円</b>	<b>500円</b>

助成を受けると  
**Aコースの場合 自己負担0円となります**

(注1) 岩倉病院、ようてい中央クリニックで腹部CTを選択した場合は、同時に胸部CTも撮影するため、胸部CTの費用も含めた額になっています。

※検査費用額は、平成29年4月1日現在のものです。検査費用額については、予約時に念のため医療機関でご確認ください。



## 平成29年度の65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料をお知らせします 長寿介護課介護保険グループ（☎38-5811）

65歳以上の人（第1号被保険者）の平成29年度の介護保険料は下表のとおりです。

年金から保険料が天引きされる特別徴収の人には「仮徴収額特別徴収のお知らせ」を、また、銀行等の金融機関の窓口や口座振替で納めていただく普通徴収の人には「納入通知書（仮徴収額通知書）」を4月上旬に送付します。

なお、保険料を算定する基礎となる平成28年中の所得金額が確定していないため、ご案内する保険料は仮算定額となっています。所得金額の確定後の本算定額および月別の納付額は、7月上旬にお知らせします。

### 平成29年度所得段階別介護保険料

平成27～29年度の基準額（月額）		4,814円（所得段階の第5段階の額）	
所得段階	対象者	計算方法 (100円未満切り捨て)	保険料年額
第1段階	老齢福祉年金受給者で本人および世帯全員が市民税非課税の人、または生活保護を受給している人	4,814円×0.45×12カ月	25,900円
	本人および世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人		
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第1段階以外の人で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の人	4,814円×0.63×12カ月	36,300円
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第1段階以外の人で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	4,814円×0.75×12カ月	43,300円
第4段階	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	4,814円×0.88×12カ月	50,800円
第5段階	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	4,814円×1.0×12カ月	57,700円
第6段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が120万円未満の人	4,814円×1.13×12カ月	65,200円
第7段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	4,814円×1.25×12カ月	72,200円
第8段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	4,814円×1.5×12カ月	86,600円
第9段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が290万円以上500万円未満の人	4,814円×1.65×12カ月	95,300円
第10段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が500万円以上800万円未満の人	4,814円×1.75×12カ月	101,000円
第11段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が800万円以上の人	4,814円×1.85×12カ月	106,800円

※同一世帯であるか否かは、4月1日時点の住民登録（年度途中で資格取得したときは資格取得日）で判定します。  
 ※年度途中で第1号被保険者の資格を取得または喪失した場合は、上記年額から月割計算します。  
 ※第1段階の乗率0.45は別枠公費による負担軽減によって0.5から変更されています。



## 市税等の納税通知書が届いたら… 便利な口座振替受付サービスをご利用ください！

税務課収納グループ (☎38-5806)

市税等の納付は、納めに行く手間を省ける口座振替が便利です。

口座振替受付サービスは、キャッシュカード1枚で瞬時に口座振替の登録手続きができるサービスです。納め忘れを防ぐためにも、納税通知書が届いたら、ぜひ市役所の窓口でご利用ください。



キャッシュカード + 暗証番号●●●● → 登録完了

受付に必要なもの  
・金融機関口座のキャッシュカード  
・振替希望税・料・負担金の納付書

ご利用いただける金融機関  
三菱東京UFJ銀行、中京銀行、名古屋銀行、  
愛知銀行、いちい信用金庫、十六銀行、ゆうちょ銀行

口座振替のご登録は納期限の前月までにしてください。

### 平成29年度納期一覧

	固定資産税/ 都市計画税	国民健康 保険税	軽自動車税	市県民税	納期限
問合せ先	税務課 収納グループ ☎38-5806	市民窓口課 保険医療グループ ☎38-5807	税務課 収納グループ ☎38-5806	税務課 収納グループ ☎38-5806	
納税通知書 発送予定日	4月上旬	4月中旬	5月上旬	6月上旬	
4月	1期	1期			平成29年5月1日
5月		2期	全期		5月31日
6月		3期		1期	6月30日
7月	2期	4期			7月31日
8月		5期		2期	8月31日
9月		6期			10月2日
10月		7期		3期	10月31日
11月		8期			11月30日
12月	3期	9期			12月27日
1月		10期		4期	平成30年1月31日
2月	4期	11期			2月28日
3月		12期			4月2日

## 口座振替サービスが利用できる料金

- ・後期高齢者医療保険料 (市民窓口課保険医療グループ☎38-5807)
- ・介護保険料 (長寿介護課介護保険グループ☎38-5811)
- ・下水道事業受益者負担金 下水道使用料 (上下水道課下水道グループ☎38-5815)
- ・水道料金 (上下水道課上水道グループ☎38-5815、水道料金徴収事務委託先ヴェオリア・ジェネッツ株式会社☎38-5816)

## 事前にご確認ください

個人の普通口座に限ります。ご利用できるキャッシュカードは、磁気情報を含むものに限ります。ご利用の可否は、各金融機関へお問い合わせください。



## 下水道が使用できる区域を拡大しました

上下水道課下水道グループ（☎38・5815）

4月1日から大山寺本町、大山寺町、曾野町、本町の一部の区域で下水道が使用できるようになります。

区域内の人で、浄化槽をお使いの場合は、速やかに公共下水道への接続工事（排水設備工事）をしてください。くみ取り便所をお使いの場合は、3年以内に水洗便所に改造し、公共下水道への接続工事をしてください。また、すでに下水道が使用できる区域内の人で、下水道への接続

工事をしていない場合は、速やかに工事を行ってください。

### ●受益者負担金

下水道整備区域内に土地を所有している人は、負担金が賦課されます。ただし、その土地が、地上権、質権、使用貸借または賃貸借による権利がある場合は、その権利者が対象となります。対象区域の土地を所有している皆さんへ下水道事業受益者申告書を送りますので、ご協力をお願いします。

### ●工事は指定工事店で

排水設備工事やトイレの水洗化工事は、市が指定した工事店でなければ施工できません。指定工事店については、お問い合わせいただくと、市ホームページをご覧ください。

### ●排水設備工事費の融資をあつせん

下水道の排水設備の設置には、次の改造資金の融資あつせん（無利子）を行っていますので、ご希望の人は指定工事店を通してお申し込みください。ただし、下水道が使用できるようになってから3年以内に行う工事が対象となります。

★くみ取り便所を水洗トイレに改造する工事：60万円以内（便槽が1個増すごとに30万円以内を加算）

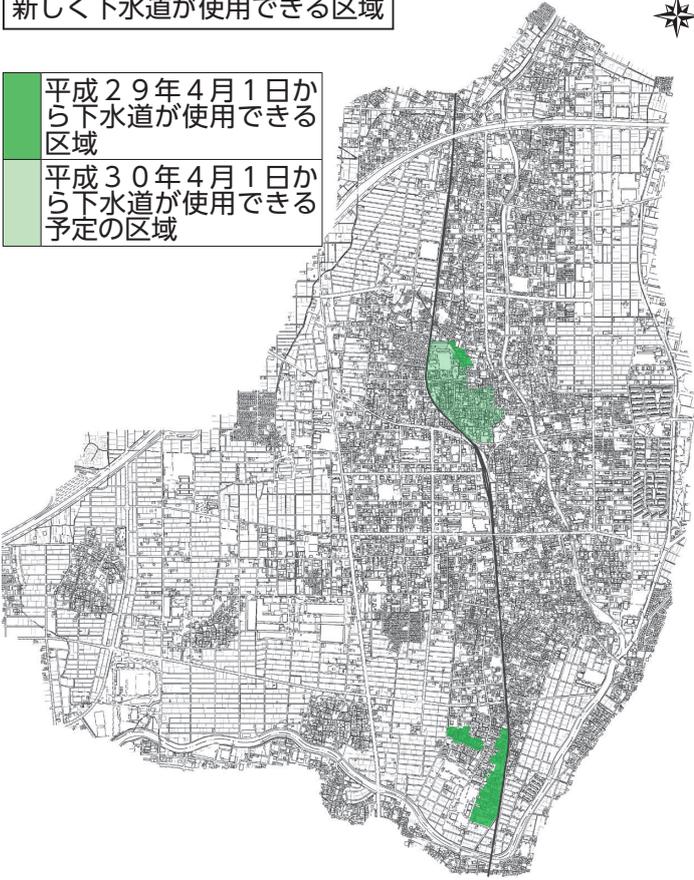
★浄化槽を廃止する工事：30万円以内（浄化槽が1個増すごとに15万円以内を加算）

### ●雨水対策にご協力を

下水道へ接続する時は、既存の浄化槽は不要となります。浄化槽を雨水貯留施設へ転用されますと、河川や排水路への雨水の流出が抑えられ、浸水被害の緩和が期待できます。また、溜まった雨水を散水等に利用することもできます。補助制度がありますので、事前にお問い合わせください（工事後の申請はできません）。

### 新しく下水道が使用できる区域

平成29年4月1日から下水道が使用できる区域
平成30年4月1日から下水道が使用できる予定の区域



## 臨時福祉給付金（経済対策分）の申請はお済みですか 申請期限は6月30日（金）までです

岩倉市臨時福祉給付金コールセンター（☎66-8861）

### ●臨時福祉給付金（経済対策分）の対象者

平成28年1月1日に岩倉市に住民登録があり、平成28年度市民税（均等割）について課税がされていない人

※ご自身を扶養している人が課税された場合や生活保護制度の被保護者となっている場合は対象外です。

●支給額 支給対象者一人につき15,000円

●申請 対象となる可能性のある世帯には、3月3日（金）に案内書を発送しています。



## 第2期岩倉市行政経営プランを策定しました

行政課行政グループ (☎38-5804、FAX 66-6100、Eメール：gyousei@city.iwakura.lg.jp)

### ～将来にわたって自立でき、発展するまちづくり～

市では、昭和61年10月に策定された岩倉市行政改革大綱を始めとして、平成12年5月に策定された第2次岩倉市行政改革大綱、平成17年11月に策定された岩倉市行政改革集中改革プランに基づき、民間委託等の検討や職員数、人件費等の経費の削減を主な内容とする行政改革に取り組んできました。平成23年度からは、行政経営の視点に立ち、市民満足度の充実と持続的な発展をめざして、岩倉市行政経営プランを策定・推進してきました。その計画期間が平成27年度に満了したことに伴い、引き続き、「第2期岩倉市行政経営プラン」を策定し、平成32年度を目標年度として行政改革に取り組んでいきます。

なお、策定に当たっては、市民委員等で構成する岩倉市行政経営プラン推進委員会においてご議論いただき、ご意見をいただいています。



#### 基本目標

「将来にわたって自立でき、発展するまちづくり」

#### 取組のための4つの改革の柱と方向性

目標達成に向け、4つの改革の柱とそれぞれの方向性に基づき、行政改革を進めます。

改革の柱	(1) 人材の育成と効率的な組織運営の推進	(2) 持続可能な財政基盤の確立	(3) 質の高い行政経営の推進	(4) 情報化への取組と市民との行政情報の共有
方向性	①組織の最適化と働きやすい職場環境づくり	①歳入確保の強化	①市民サービスの充実	①情報化による市民サービスの向上
	②人材育成の推進	②積極的な財源確保	②民間活力の積極的活用	②情報化による事務の効率化
	③職員数の適正化	③歳出の効率化	③事務事業の見直しと再編	③市民と行政の情報の共有
		④財政情報の公表と財政健全化への取組	④公共施設等の計画的な改修と有効活用	④情報セキュリティの確保
		⑤上水道及び下水道事業の健全経営		

#### 推進体制

「第2期岩倉市行政経営プラン」の各課における具体的な施策は「第2期岩倉市行政経営プラン行動計画」として定め、行政改革の取組を進めていきます。これらの取組については、市民委員等で構成する行政経営プラン推進委員会において審議、評価および提案を受け、その結果を広報紙やホームページで公表していきます。

市の内部においても、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の流れで施策や事業の結果や成果を評価し次の計画に生かす「PDCAサイクル」で進行管理を行っていきます。

「第2期岩倉市行政経営プラン」および「第2期岩倉市行政経営プラン行動計画」は岩倉市ホームページ、行政課、情報サロンでご覧いただけます。

#### 岩倉市行政経営プラン推進委員会委員を募集します

第2期岩倉市行政経営プランの推進に関する評価等を審議していただく、岩倉市行政経営プラン推進委員会委員を募集します。

- 会議 年3回程度（平日昼間を予定）
- 任期 平成29年度から平成31年度までの3年間
- 応募資格 市内在住で、18歳以上の人
- 募集人数 2人（応募者多数の場合は、調整のうえ決定させていただきます）
- 募集期限 4月28日（金）まで
- 応募方法 市役所3階行政課または市ホームページから応募用紙を取得していただき、必要事項をご記入のうえ、郵送、ファクス、Eメールまたは持参で提出してください。

# 岩倉市制45周年記念切手が発売されています

商工農政課商工観光グループ (☎38・5812)

岩倉市制45周年を記念し、岩倉市の歴史や魅力を伝える記念切手を郵便局と共同で作成しました。

切手は、市内郵便局等で販売されています。ぜひご覧ください。

## ●販売場所

- ① 岩倉桜まつり会場内郵便局出店ブース (※土・日曜日のみ)
- ② 岩倉市・大口町・扶桑町の郵便局窓口
- ③ 郵便局のネットショップ

●価格 1シート1300円 (税込)

●内容 1シート82円切手10枚

●販売部数 1千部



## 「岩倉駅西公衆トイレ」リニューアル!

維持管理課維持グループ  
(☎38-5813)



2月に岩倉駅前西広場の岩倉駅西公衆トイレがリニューアルしました。

この公衆トイレは、男子トイレ (小便器2、洋式便器1、和式便器1)、女子トイレ (洋式便器1、和式便器1)、多目的トイレ (洋式便器1、オストメイト設備1) となっています。

# 岩倉市消費生活センターを開設します!

市では、複雑・多様化する消費者問題に対応し、安心・安全な消費生活を支援するため、4月より岩倉市消費生活センターを開設します。

悪質商法や契約トラブル、多重債務の相談など消費生活に関する相談を受け付けます。

「あれ…おかしいぞ?」少しでもそう思ったら、迷わず相談しましょう!

開設日	月～木曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～正午 ※受付時間：午前11時30分まで
場所	市役所1階
電話番号	37-7867

消費者ホットライン「188 (いやや)」

開設中の最寄りの相談窓口をご案内します。

同時配布したマグネットは、  
冷蔵庫など目につくところに  
貼りましょう



●問合せ 商工農政課商工観光グループ (☎38-5812)

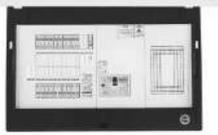
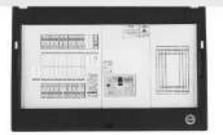


## 感震ブレーカーの設置に補助をします 危機管理課危機管理グループ（☎38-5831）

●**補助の目的** 愛知県が発表した「南海トラフ地震」が発生した場合の被害想定では、岩倉市における火災による家屋の焼失は、最悪のケースで約200棟とされています。

木造建築物は延焼可能性が高いことから、設定以上の揺れを感知した場合に、自動的にブレーカーを落とす感震ブレーカーの設置について補助をすることで、大規模地震時の火災発生を抑えることを目的としています。

●**補助の内容**

補助対象者	市内の自ら所有または、居住する木造住宅に感震ブレーカーを設置する個人			市内に木造住宅を新築または、木造住宅を改築する際に感震ブレーカーを設置する個人
補助対象製品	分電盤タイプ (内蔵型)  価格：5～8万円	分電盤タイプ (増設型)  価格：約2万円	簡易タイプ  価格：3～4千円	分電盤タイプ (内蔵型) 
	分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、電気を遮断する。	既存の分電盤にセンサーを外付けするタイプ。	バネの作動や重りの落下によりブレーカーを落として電気を遮断する。	分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、電気を遮断する。
助成額	費用の1/2（上限1万円） （千円未満の端数切り捨て） ※市内業者で工事を行ったものに限る		1,000円	1万円

※補助対象者は市税等に滞納がない人に限ります。

※分電盤タイプは、感震機能付住宅用分電盤（JWD S 0007付2）の企画で定める構造および機能を有するもの

※簡易タイプは、一般財団法人日本消防設備安全センターの認証を有するもの

★**簡易タイプの申請手続きが簡単になりました**

今年度から簡易タイプを設置する場合の申請手続きが簡単になりました。昨年まで必要としていた見積書の添付はいりません。設置するものを決定したら申請書を提出することができます。詳しい手続き方法等はお問合せください。



## BCG予防接種は医療機関個別接種にかわります 健康課保健予防グループ（保健センター内☎37-3511）

4月1日から、BCG予防接種は委託医療機関で個別に接種を受けることになります。

3月までに予診票綴りをお送りした人には、保健センターでの集団接種をご案内しましたが、委託医療機関に予約して接種期間内に接種を済ませてください。

●**委託医療機関** 下表のとおり ※市外で予防接種を希望する場合は、事前に申請が必要です。接種する2週間前までに母子健康手帳を持参のうえ、保健センターへお越しください。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
有馬医院	37-0123	のざき内科・循環器科クリニック	37-2018
なかよしこどもクリニック	66-1221	ようてい中央クリニック	66-5133
丹羽外科内科	66-3366		

# 福井県大野市六呂師高原ハイキング

## ～大自然に触れていろいろな体験をしよう～

福井県大野市六呂師高原の大自然に触れながら、ハイキング、美味しいアイスクリームやバター作り体験をしてみませんか。

●**とき** 6月11日(日)午前7時30分(出発)～午後6時(帰着予定)

●**行き先** 福井県大野市六呂師方面  
福井県自然保護センター周辺

●**集合・解散場所** 岩倉市役所

●**募集対象者** 市内在住の人(小学生以下は保護者同伴)

●**募集人数** 88人

●**参加費** 1人1,000円

【体験を希望される人は、参加費に加え下記料金が必要になります。】

・アイスクリーム作り体験：1人670円

・バター作り体験：1人670円

※体験できるのは一種類です。



●**昼食** 各自(ミルク工房内にレストランがあります。)

●**申込期限** 4月25日(火)(はがきの場合、当日消印有効)

※参加者の決定については5月8日(月)頃お知らせします。

※募集人数に達しなかった場合は、その後も応募を受け付ける場合があります。

●**申込方法** 往復はがきまたはEメールでお申込みください。

※お申込みは1組につき1回とさせていただきます。

※代表者1人につき4人まで(代表者含む)同時に申し込むことができます。

### 【往復はがきでの申込】

〈記入例〉

〈往信〉

□	〒482-8686	大野市ハイキング 申込
→ 往信	岩倉市役所 秘書企画課	空欄

〈返信〉

□	^ 代表者住所 v	申込人数○人
→ 返信		①氏名②年齢 ③性別④住所 ⑤電話番号 ⑥体験を希望される人は、体験名をご記入ください。

※①～⑥まで参加者全員分ご記入ください。

### 【メールでの申込】

下記問合せ先に記載のあるメールアドレスへ、往復はがきと同様の内容をご記入のうえ、メールでお申込みください。

●**問合せ先** 秘書企画課企画政策グループ (☎38-5805)

メールアドレス：hishokikaku@city.iwakura.lg.jp

●**施設情報** 詳しくは下記ホームページをご覧ください。

・福井県自然保護センター：<http://www.fncc.jp>

・ミルク工房奥越前 六呂師高原の時計台：<http://www.milk-koubou.com>



## 宿泊費を一部助成します！

秘書企画課企画政策グループ (☎38-5805)

岩倉市では、市民の皆さんが友好交流市である福井県大野市に宿泊する場合、年度に一度、費用の一部を補助しています。

●対象 市内在住の人（小学生以上）

●助成金

- ・ホテル、民宿など  
大人・子ども（小学生以上）ともに一人につき3,000円
- ・ホテルフレアール和泉コテージ  
食事付の場合 一人につき3,000円  
食事無の場合 一棟につき3,000円

●利用方法

- ①宿泊施設に予約をしてください。
- ②代表者の印鑑を持参のうえ、市役所（1階情報サロン・5階秘書企画課）で申請をしてください。  
宿泊助成券をお渡します。
- ③宿泊助成券を宿泊先にお渡しください。



【春のイベント紹介】

～第53回越前大野名水マラソン～

コース沿道の各給水所では、大野市の清らかな地下水を飲むことができます。

●開催日 5月28日(日)

●申込締切 4月18日(火)必着

※詳しくは大野市ホームページをご覧ください。

(<http://www.ono.fukui.jp/kosodate/sports/53meisuimarasonl.html>)

### 花桃の本植え作業を行いました

平成27年に福井県大野市から寄贈された花桃(27本)を、3月に長瀬公園(東町)に移植しました。花桃は、桜の咲く時期に最盛期を迎えますので、今後の成長を楽しみにしていきましょう。



## 「いわくらでつながる“28歳の集い”」企画・運営ボランティアを募集します

秘書企画課企画政策グループ (☎38-5805、FAX38-2471、  
Eメール：hishokikaku@city.iwakura.lg.jp)

今年度28歳を迎える人で、「いわくらでつながる“28歳の集い”」の企画・運営などを担当していただくボランティアを募集します。

●事業の概要 今年度28歳になる岩倉市出身・在住・在勤の人が参加し交流することで、同世代の地域でのつながりを深めることを目的としたイベントです。

●活動内容 会議に出席し、新たな出会いや再会の場を盛り上げる企画の検討やイベント当日の運営などを行っていただきます。会議は、平成29年4月下旬から月に1～2回程度(平日夜・休日)の予定です。

●対象者 平成元年4月2日～平成29年4月1日までに出生された人

※イベントおよび企画・運営ボランティアは、岩倉市に住民票がない人でも、在住・在勤・出身の人であれば参加できます。

●募集人数 10人程度

●募集期限 4月21日(金)

●応募方法 秘書企画課までお越しいただくか、電話、FAX、メールでご連絡ください(友達同士での申し込みも可です)。

# 健康講座

最近の子どもさんは、お口をぽかぽかと開けている子が多いように感じます。実際、診療の中でそのような子どもたちのお口を見てみると、上顎が狭く、歯が並びきっていない子がとても多くいるのです。

上顎が狭いと歯並びに影響するだけでなく、上顎は鼻の骨と繋がっているので気道も狭くなり、うまく鼻呼吸することができません。鼻は呼吸器官とおいを感じる感覚器官、口は消化器官と味を感じる感覚器官があり、呼吸器官である鼻から呼吸を行うことが生きていくうえで最適です。ところが、鼻でうまく呼吸できないと、口呼吸という非常手段を使うのです。

口で呼吸をすると、いくつかの弊害が生じます。まず、冷たく乾燥した空気や空気中のごみ・細菌がその

## 口呼吸の弊害と矯正治療

尾北歯科医師会岩倉地区会

山田 修

まま気管支や肺に入ってしまうため、感染を起こす可能性が高まったり、口腔粘膜が乾燥して、免疫能力が発揮されなくなるなどします。また、就寝時にもその弊害は及びます。ヒトは起きている時にしか口呼吸ができず、脳が寝ている状態では鼻呼吸を行うこととなります。しかし、鼻づまりがあると呼吸することが難しいため、上半身の筋肉を使って、息を吸い込み吐き出すという動作を行うこととなります。このようなエクササイズ並みの動作を行いながら寝ているので、起床する頃にはとても疲れているのです。また、この動作を行うと多大な圧力が心臓にもかかり、血流量が増加します。そして、

心臓への負担、つまり血液の総量を減らすために、腎臓で水分量が減らされ、膀胱に多くの水分が溜まるよ

うになります。その結果、尿意を覚えて目覚めるか、おねしょをしてしまうことになるのです。つまり、鼻づまりがおねしょの原因となる場合もあるということです。また、脳が眠って鼻呼吸をしようとすると、鼻づまりがひどく鼻呼吸ができない場合、脳は熟睡せず、口呼吸ができる程度の浅い眠りとなります。脳が熟睡できていないと、昼間に集中できなかつたり、成長ホルモンの分泌もおもわしくなくなったりと、睡眠障害の状態になり、精神的にも身体的にも大きな影響を及ぼします。

そこで歯科では、矯正治療でお力になることができると思います。上顎につける矯正装置を使用し、少しずつ広げていくと、歯が並ぶスペースもでき、鼻づまりも改善方向に向かいます。お子さんの歯並びが良く

ない、朝から疲れている、おねしょが直らない、いつも口を開けているなど気になる方は、歯並びをきれいにするためだけでなく、子どもの精神的安定、身体機能的な成長力を十分引き出してあげるためにも、一度歯医者で相談してみるといいかもしれません。お子さんの未来のために一緒に考えましょう。

# 平成29年度保健事業日程（保健センター）

## ～妊婦・産婦さんの健康支援～

～保存版～

●母子健康手帳の交付 受付時間：午前9：45～11：00 会場：保健センター

●持ち物：妊娠届出書

実施日	内容
◎毎週木曜日（祝日を除く） ◎初産の人は午前10：00までにお越しください（1時間程説明があります）。 ◎都合のつかない人は電話でご相談ください。	妊娠中の過ごし方、母子健康手帳の使い方、出産後の手続き等についての話

### ※妊婦・産後・乳児健康診査の公費負担

妊婦健康診査（14回分）・産後健康診査（1回分）・乳児健康診査（2回分）を公費負担しています。母子健康手帳交付時に受診票をお渡しします。妊娠かなと思われたときは、産婦人科を受診し医師の診断を受けましょう。

※産後健康診査は、平成29年4月1日以降に受診票を交付した人が対象となります。

### ●妊婦さんと赤ちゃん（3か月まで）のお母さんの教室（プレママと産後ママの交流会）

受付時間：午前9：45～10：00 実施時間：10：00～11：30 会場：保健センター

●持ち物：母子健康手帳

実施日						内容
H29年 4月28日(金)	6月20日(火)	8月4日(金)	10月31日(火)	12月4日(月)	H30年 2月23日(金)	妊産婦同士の交流会、妊産婦のための食事の話、乳児（3か月まで）の体重測定

### ●パパママセミナー（妊娠6か月以降の初めて出産を迎えるご夫婦が対象です。）

受付時間：午前9：45～9：55 実施時間：午前10：00～11：30 会場：保健センター

●持ち物：母子健康手帳

実施日				内容
H29年 5月28日(日)	8月26日(土)	11月26日(日)	H30年 2月24日(土)	お父さんの役割について、分娩の経過や育児について ★要予約 ※予約開始日：前月15日（土・日曜日・祝日の場合は翌開庁日）

### ●妊産婦歯科健康診査

母子健康手帳交付時に妊産婦歯科健康診査受診票をお渡しします。市内委託歯科医療機関で母子健康手帳交付から出産後1年以内の間に歯科健康診査を受診できます。安定期に入ったらむし歯や歯周病のチェックのために歯科健診を受けましょう。

\*平成29年3月31日以前に母子健康手帳の交付を受けた人は、成人歯科健康診査（6/21(水)～7/12(水)、9/25(月)～10/13(金)（土・日曜日、祝日を除く））をご利用ください。

### ●妊婦メール相談「マタニティほっとライン」

Eメールアドレス：ninusoudan@city.iwakura.lg.jp

※ホームページからも利用できます。

受付時間等	内容
受付時間：24時間 ※回答の返信は2～3日後となります。また、相談の内容などによってはそれ以上時間を要します。特に祝日が続く場合や年末年始は、回答が遅れる場合があります。	妊娠や出産についての相談 ※緊急を要する場合や生命に関わる相談、医学的な判断を要する相談はできません。直接医療機関にご相談ください。

## ～乳児・幼児の健康支援～

※相談専用電話：66-7300

土・日曜日、祝日を除く毎日（時間9時～12時、13時～16時）

### ●電話相談「おめでとうコール」 ●新生児訪問

出産されたすべてのお母さんを助産師や保健師が電話で育児支援しています。また、ご家庭を訪問し、赤ちゃんやお母さんの健康や育児についての相談を行っています。

### ●低体重児出生届

出生時の体重が2,500g未満の赤ちゃんは、母子保健法に基づき低体重児出生届を提出することになっています。

### ●未熟児養育医療給付について

身体の発育が未熟な状態で生まれ、医師が指定養育医療機関での入院養育が必要と認めた未熟児に対して、医療費の一部を公費で負担します。詳しくは、保健センターにお問い合わせいただくか、岩倉市のホームページ（下記）をご覧ください。

### ●バースデーメッセージ

お子さんの1歳の誕生日にお祝いのメッセージとともに幼児期の遊びや子育てのポイントなどの情報を送ります。

★岩倉市のホームページ <http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

## ～乳幼児の健康支援～

### ●健康診査・相談・教室（母子健康手帳をお持ちください）

◎4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は個別通知をしています。

★の事業は予約が必要です。受付開始は前月15日（土・日・祝日の場合は翌開庁日）です（先着順）。

会場：保健センター

事業名	受付時間	29年	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年	2月	3月	内容 ●持ち物	
		4月									1月				
乳児健康診査	随時	◎乳児健康診査受診票（2回）を利用して医療機関で受診してください。												一般診察	
健康診査	4か月児健康診査	11 (火)	12 (金)	5 (月)	14 (金)	18 (金)	6 (水)	16 (月)	6 (月)	12 (火)	17 (水)	9 (金)	7 (水)	身体測定、発達チェック、内科診察、育児の話 ●問診票	
	1歳6か月児健康診査	25 (火)	31 (水)	19 (月)	24 (月)	29 (火)	22 (金)	31 (火)	29 (水)	25 (月)	30 (火)	27 (火)	26 (月)	身体測定、発達チェック、内科診察、歯科健診、フッ化物塗布 ●歯ブラシ、問診票	
	2歳児歯科健康診査	4 (火)	9 (火)	6 (火)	18 (火)	1 (火)	5 (火)	17 (火)	7 (火)	5 (火)	9 (火)	6 (火)	6 (火)	歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯垢の染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ●歯ブラシ、コップ、エプロン	
	2歳6か月児親子歯科健康診査	10 (月)	15 (月)	12 (月)	31 (月)	7 (月)	4 (月)	30 (月)	27 (月)	11 (月)	15 (月)	5 (月)	5 (月)	歯科健診、虫歯と歯周病予防・育児の話、歯垢の染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ●歯ブラシ、コップ、エプロン	
	3歳児健康診査	12:45~13:30	7 (金)	16 (火)	9 (金)	28 (金)	4 (金)	1 (金)	27 (金)	28 (火)	8 (金)	12 (金)	2 (金)	2 (金)	身体測定、発達チェック、内科診察、尿検査、視聴覚検査、歯科健診、フッ化物塗布 ●歯ブラシ、問診票等
相談	乳幼児健康相談	12:45~13:30	18 (火)	30 (火)	13 (火)	25 (火)	8 (火)	19 (火)	24 (火)	14 (火)	19 (火)	16 (火)	13 (火)	13 (火)	身体測定、育児・栄養・運動発達・歯科相談 ★母乳相談は要予約
	★こども発達相談	9:00~10:45	3 (月)	12 (金)	16 (金)	21 (金)	18 (金)	15 (金)	20 (金)	17 (金)	15 (金)	19 (金)	16 (金)	12 (月)	身体やことばの発達などの相談
教室	プレママと産後ママ（3か月まで）の交流会	9:00~11:00	14 (金)	19 (金)	19 (月)	31 (月)	28 (月)	22 (金)	16 (月)	21 (火)	18 (月)	29 (月)	19 (月)	16 (金)	妊産婦同士の交流会、妊産婦の食事についての話、乳児（3か月まで）の体重測定
	★これから始める離乳食教室（4~6か月児）	9:45~10:00 10:00~11:30	28 (金)	/	20 (火)	/	4 (金)	/	31 (火)	/	4 (月)	/	23 (金)	/	離乳食のはじめ方の話、生活リズムの話、調理実習、試食（保護者）、絵本の読み聞かせ ●おてふき、バスタオル
	★後期離乳食教室（9~11か月児）	9:45~10:00 10:00~11:00	4 (火)	15 (月)	13 (火)	14 (金)	7 (月)	19 (火)	23 (月)	14 (火)	12 (火)	16 (火)	9 (金)	9 (金)	離乳食後期の親子の生活習慣と食事についての話、歯の手入れの話、調理のデモンストラーション ●おんぶひも（抱っこひも）
	★かみかみ歯ピカ教室（1歳~1歳6か月児）	9:15~9:30 9:30~11:00	18 (火)	29 (月)	/	28 (金)	10 (水)	/	24 (火)	24 (金)	/	12 (金)	13 (火)	/	虫歯予防・幼児食の話、歯垢の染め出し、ブラッシング指導 ●歯ブラシ、コップ、エプロン
育児支援	双子の親子交流会「ツインズ交流会」	10:00~11:00	7 (金)	/	14 (水)	/	9 (水)	/	27 (金)	/	11 (月)	/	26 (月)	双子等を妊娠中の人や双児等を持つ親の交流の場	

会場：子育て支援センター

教室	★のびのび子育て教室（1歳児）	実施時間 10:00~11:00	/	29 (月)	/	30 (水)	/	29 (水)	/	26 (月)	/	/	遊びを通じて子どもへのかかわり方を学びます。 ●お茶
----	-----------------	---------------------	---	-----------	---	-----------	---	-----------	---	-----------	---	---	-------------------------------

●こどもの救命講習会は7/2(日)会場：消防署です。

●フッ素塗布・歯科相談は6/4(日)会場：保健センター、11/12(日)会場：総合体育文化センター  
対象：小学3年生まで

日時等を変更する場合がありますので、広報いわくらで確認のうえお越しください。

※駐車場が少ないため車でのお越しは、なるべくご遠慮ください。

【問合先】保健センター ☎37-3511



# い~わくんの協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】 市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）  
【掲載に関する問合せ先】 協働推進課市民協働グループ（☎38-5803）

## いわくら・ひと・さくら・まつり2017

●**問合せ先** 「まちづくり百貨店」山口（☎080-5120-9402、e-mail hitosakura.m@gmail.com）  
桜まつり期間中、「岩倉の魅力を発信しよう！」をコンセプトにしたイベントを、市内各所で下記のとおり開催します。

### 『お祭り広場特設ブース出店』

●**とき・ところ** 3月31日(金)～4月9日(日) お祭り広場

●**出店** 「パチンコゲームで景品をもらっちゃおう!!」、「岩倉セレクトショップ」ほか

### 『市民街頭パフォーマンス』

●**とき・ところ** 4月2日(日) PanasonicリフォームClub岩倉店（旧リファイン岩倉）

### 『その他のイベント』

●**内容** コスプレフェスタなど楽しいイベントを予定しています。詳細は、上記問合せ先へお問い合わせください。



## 歌声喫茶 in Iwakura

●**問合せ先** 「岩倉生涯学習市民の会」井上（☎080-3060-7986）、倉知（☎090-4267-2386）

“歌声喫茶”は、団塊世代の皆さんの青春の思い出が詰まった特別な場所。思い出とともに歌があり、人の歴史があります。仲間と共に青春に思いをはせながら、楽しく声高らかに一緒に歌いませんか。

●**とき** 4月29日（土・祝）午後1時30分～3時30分

●**ところ** 生涯学習センター 研修室

●**定員** 60人

●**参加費** 600円 ※飲み物等は各自で持参してください。

●**申込** 不要。当日、会場で入場チケットを販売します。事前の販売はありません。

◎一人暮らしの高齢者は無料で招待します。必ず事前に上記問合せ先までご連絡ください。



## 見る春・食べる春

●**問合せ先** 「のらり」水野（☎66-5337）、「ナチュラルリストクラブ」川口（☎56-0051）

自然生態園や畑を散策しながら、野草や野菜を収穫し、天ぷらなどにさせていただきます。

●**とき** 4月23日(日)午前10時～午後1時 ※雨天中止

●**ところ** 自然生態園ワークハウス前に集合

●**持ち物** はさみ、レジ袋、水筒、はし、器

●**定員** 親子10組（先着順）

●**参加費** 大人500円、こども（小学生以上）300円

●**申込** 市民活動支援センター（☎37-0257）



## 縁側サロンへ来ませんか(市民活動助成金対象事業)

●**問合せ先** 「縁側サロンひなたぼっこ」小笠原（☎37-5217）、丹羽（☎38-3845）

地域のお年寄りを対象に縁側サロンを開催します。お茶やお菓子をいただきながら交流を深めましょう。

●**とき** 毎月第1、第3水曜日 午後1時30分～3時30分

●**ところ** 西市町無量寺52-3 小笠原宅

●**参加費** 200円（おやつ、お茶代）

●**申込** 不要。上記会場へ直接お越しください。



## イベント

### ベビーマッサージとヨガでふれあいあそび (4月・5月)

子育て支援センター  
(市民プラザ内 ☎38 - 3911)

- **とき** 4月17日(月)、5月15日(月) 両日とも午前10時～11時30分
- **対象** 受講日に3か月～6か月の乳児親子
- **ところ** 子育て支援センター活動室
- **講師** 定松沙弥果さん (ベビーマッサージ・ベビーヨガセラピスト)
- **定員** 親子各20組
- **費用** 200円 (材料費)
- **申込受付** 毎月1日午前9時から受け付けます (電話可)。
- **申込締切** 受講日の3日前 ※初回の人を優先します。2回目の受講を希望される人は、お問い合わせください。



### 市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ  
(☎38 - 5819)

### 市役所庁舎ミニステージ

#### 【琴生流大正琴】

- **とき** 4月16日(日)午後1時30分～2時30分
  - **問合先** 安藤 (☎66 - 5250)
- ### 生涯学習センターギャラリー
- #### 【華風会・春の華風会展】
- **とき** 4月17日(月)午後1時～23日(日)午後3時
  - **問合先** 奥野 (☎66 - 6951)



### 第1回「岩倉軽トラ市」

岩倉軽トラ市実行委員会事務局  
(商工農政課内 ☎38 - 5812)

今年度の第1回「岩倉軽トラ市」は、桜まつり協賛事業として、場所を「JA愛知北岩倉支店駐車場および集いの広場」から「くすのきの家駐車場」に変更して開催します。

ミニS Lも運行しますので、皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

- **とき** 4月8日(土)午前10時～午後5時※雨天の場合は、9日(日)に延期します。
  - **ところ** くすのきの家駐車場 (中本町西出口15番地1)
  - **主な出品物** 農産物、飲食物、雑貨など ※出品物は変更されることがあります。
  - **イベント** ミニS L運行 (乗車無料)、似顔絵コーナー (有料)
- なお、ミニS Lは、午後1時から2時までは運休となります。  
※来場者駐車場はありませんので、徒歩または自転車でお越しください。
- **主催等** 主催…岩倉市、NPO法人いわくら観光振興会、主管…岩倉軽トラ市実行委員会、後援…岩倉市商工会、JA愛知北



## 情報コーナー

Iwakura City Information

イベント …… P30

対象



子ども



高齢者



どなたでも

募集 …… P33

健康 …… P39

お知らせ …… P40

## イベント



### ふれあいみどりのコンサート ～山田広美&瀧川紀之トリオ

地域交流センターみどりの家  
(☎66 - 6700)

各地でのライブ活動が好評な、セラピスト&ボーカリスト山田広美を中心としたコンサートをお届けします♪

人間性溢れる素敵な歌声&演奏をお楽しみください♪ 入場無料。

● **出演** 山田広美 (ボーカル)、瀧川紀之 (ピアノ)、小林哲 (ウッドベース)、浅田亮太 (ドラム)

- **とき** 4月9日(日)午後2時開演
- **ところ** みどりの家ふれあい交流ホール

※駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。



イベント

募集

健康

お知らせ

掛金が全額所得控除だから  
**税金おトクな基金**  
一生もらえる年金が増えるから  
**老後にゆとりの基金**  
だから **入ってよかった基金**

## 愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。  
国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できます。

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル9F  
http://www.aichikikin.or.jp  
フリーダイヤル ☎0120-43-63-73

広告

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

## 小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

■診療時間	△:土曜 午後2:00～午後4:00
時間	曜日 月 火 水 木 金 土
午前9:00～12:00	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
午後3:30～6:30	○ ○ / ○ ○ ○ △
■休診日	日曜・祝日・水曜午後
■診療科目	眼科・小児眼科
平田眼科	



広告

## イベント



### 学校給食を知ろう！

～公共施設見学「ぐるっと岩倉+α」～

協働推進課広報情報グループ  
(☎38 - 5802)

- とき** 4月25日(火)午前10時～午後1時
- コース** 市役所(午前10時に市役所東玄関へ集合)→学校給食センター→市役所(午後1時到着予定)
- 対象** 市内に在住・在勤、または在学している人
- 参加費** 270円(給食試食費用)  
※当日、徴収します。
- 募集人数** 20人(先着順)
- その他** 見学終了後に簡単なアンケートを実施
- 申込先** 4月3日(月)から14日(金)までに、協働推進課広報情報グループへ電話でご連絡ください。なお、受付は平日の午前8時30分から午後5時15分までです。



### 市民茶会

生涯学習課生涯学習グループ  
(☎38 - 5819)

- 史跡公園でお茶会を開催します。文化財の見学とともに楽しみください。
- とき** 4月29日(土・祝)午前9時30分～午後1時(雨天決行)
  - ところ** 史跡公園(大地町野合)
  - 内容**  
★岩倉市文化協会・茶華道連盟(席主…河村社中)による抹茶の接待(一席200円)  
★和楽器による演奏(雨天中止)  
・箏曲和音の会による箏の演奏  
・しのぶえを楽しむ会による篠笛の演奏  
★岩倉焼き物を楽しむ会によるチャリティーコーナー(陶芸作品展併設)  
※雨天中止の場合あり
  - 主催** 岩倉市・岩倉市教育委員会



### ロビーコンサート

音楽で巡る素敵な世界～どこかで聴いたあのメロディー～

生涯学習課生涯学習グループ  
(☎38 - 5819)

- 金城学院大学文学部音楽芸術学科の学生12人が出演します。
- とき** 4月23日(日)午前10時30分～11時30分
  - ところ** 市役所1階 ミニステージ
  - 入場料** 無料
  - 出演者** Lily Hearts(ピアノ、ソプラノ、フルート、サクソで編成)
  - 主な曲** 愛の夢(リスト)、日本の名曲メドレー ほか
  - 内容** クラシックからJ-POPまで、お子さんからお年寄りまで楽しめる幅広いジャンルの音楽をお届けします。

### ストーリー・テリングのおはなし会

生涯学習課図書館グループ(☎37 - 6804)

図書館では、絵本や紙芝居を使わず、聞き手の顔を見ながらお話を語るストーリー・テリングの会を開催します。子どもから大人まで楽しめるお話を用意しました。聞く力や想像力を育てる“耳からの読書”をぜひ体験してください。

- とき** 4月23日(日)午後3時～(約30分)
- ところ** 図書館1階おはなしコーナー
- 語り手** 岩倉語りの会
- 対象** 5歳～大人
- 内容** ホットケーキ ほか



### 春のおはなし会(子ども読書の日記念)

生涯学習課図書館グループ  
(☎37 - 6804)

- 4月23日は子ども読書の日です。図書館では、子ども読書の日にちなんだおはなし会を開催します。
- とき** 4月22日(土)午後3時～3時45分
  - ところ** 図書館2階視聴覚室
  - 内容** 大型絵本・紙芝居の読み聞かせ等
  - 出演** 岩倉市図書館読み聞かせボランティア「おはなし会」

イベント

募集

健康

お知らせ

<p>住宅型有料老人ホーム</p> <p><b>イケア小牧</b></p> <p>ご入居受付中</p>	<p>リハビリ特化型</p> <p>デイサービス</p> <p><b>まごころ</b></p> <p>ご利用受付中</p>
<p>三ッ淵小学校より東へ約100m</p>	
<p>サカイ創建グループ</p> <p><b>株式会社 イケア</b></p>	<p>お問い合わせ・ご相談</p> <p>☎ <b>0568-42-6722</b></p> <p><a href="http://www.ii-care.co.jp">http://www.ii-care.co.jp</a></p>

広告

**新鮮野菜販売中!**

**JA 愛知北産直センター岩倉店**

JA愛知北岩倉支店(集いの広場)では  
毎週金曜日 9:30～12:00  
いわくら産直青空市を開催中!

お問合せ先: 0587-38-3301  
岩倉市大地町西町畑5

マスコットキャラクター  
愛ちゃん

広告

## こころの居場所 「あみ〜ご」

福祉課障がい福祉グループ (☎38 - 5809)、岩倉市社会福祉協議会 (☎37 - 3135)

「あみ〜ご」は、心が疲れているなあと感じている人や、家から一歩踏み出したい人が、無理なくゆるやかに参加できる場所で、精神障害者家族会、ボランティアの人たちにより開催されています。自分のペースで、自由にゆったりご参加ください。

- とき** 毎月第1・第3金曜日午後1時30分～4時(祝日は除く)
- ところ** ふれあいセンター2階・多目的ホール(和室)
- 参加費** 100円(お茶菓子代)

## 4コートバレーボール大会

岩倉スポーツクラブ事務局(総合体育文化センター内☎66 - 2222)

岩倉スポーツクラブでは4コートバレーボール大会を開催します。

4コートバレーボールは、十字に張ったネットをはさんで、4つのチーム(1チーム4人)がボールを打ち合うゲームです。基本的なルールはバレーボールと同じです。ボールはビーチボールを使用しますので、誰でも手軽に楽しめるスポーツです。

- とき** 5月13日(土)午前9時～正午
- ところ** 総合体育文化センターアリーナ
- 参加費** 1人300円(保険料含む)  
※電話での受付は不可
- 募集チーム数** 10チーム
- 対象** 市内在住・在勤の小学3年生以上
- 持ち物** 屋内シューズ、汗ふきタオル、水筒など
- 申込期限** 5月7日(日)(先着順)
- 申込先** 岩倉スポーツクラブ事務局(総合体育文化センター内)



## セントラル愛知交響楽団第23回岩倉定期演奏会 ～岩倉の歌姫降臨～

生涯学習課生涯学習グループ(☎38 - 5819)またはセントラル愛知交響楽団事務局(☎052 - 581 - 3851)

今回は岩倉市出身でイタリアを拠点に活躍する桜井万祐子さんがゲスト出演します。

- とき** 6月4日(日)午後2時～(午後1時30分開場)
- ところ** 総合体育文化センター多目的ホール
- 曲目** カルメン組曲より「トレアドール」、「アルカラの竜騎兵」(ビゼー)ほか
- 指揮** 塚田隆雄つかだ たかお
- 出演** 演奏/セントラル愛知交響楽団、メゾソプラノ/桜井万祐子さくらい まゆこ
- 入場料** 1,500円(全席自由)

- 主催** 一般社団法人セントラル愛知交響楽団
- 共催** 中日新聞社
- 後援** 岩倉市、岩倉市教育委員会、愛知県教育委員会、@FM
- 前売チケット販売場所** 総合体育文化センター、生涯学習センター、図書館、市役所1階観光情報ステーション(情報サロン)、アピタ岩倉店で4月3日(月)より販売します。

## トレーニング室 初心者講習

総合体育文化センター(☎66 - 2222)

総合体育文化センターのトレーニング室を初めてご利用いただく際には、初心者講習の受講が必要です。5月1日(月)からは毎日初心者講習が受講できるようになります。

- 講習内容** ①準備運動②整理運動③機器の利用方法④実技
- 開催時間** 午前10時30分から午後7時30分まで、1時間毎に10回
- 対象** 16歳以上
- 定員** 1回の講習につき5人
- 費用** 200円(参加費は当日窓口でお支払いください)
- 持ち物** トレーニングウェア(伸縮、吸水、通気性のあるもの)、室内シューズ
- 申込方法** 受講を希望する日の前日までに、氏名、連絡先、受講希望日および希望時間を電話または直接総合体育文化センター窓口でお申込みください。



## 普通救命講習会

消防署(☎37 - 5333)

消防署では、毎月9日(3月と9月は上級救命講習会)に、普通救命講習会を開催しています。

AEDの使用を含めた心肺蘇生法や、止血法の講習会を行っています。すでに受講された人については、2年から3年ごとに再講習を受けていただきますようお願いいたします。

- とき** 毎月9日午後1時30分から3時間
- ところ** 消防庁舎2階大会議室
- 定員** 1回の講習で30人
- 申込方法** 随時消防署で受け付けています(電話可)。
- 10人以上の受講者があるときは、日時や会場を調整して出向くこともできます。詳しい内容については岩倉市のホームページで確認してください。**
- 指導員** 救急救命士・救急隊員



## 募集

### 農業体験塾生

商工農政課農政グループ  
(☎38 - 5812)

農業体験塾は、市内の農家の人などに指導を受けながら、みんなで野菜を栽培することにより、農業の楽しさや厳しさを助け合いながら体験してもらいます。

無農薬で栽培された野菜は、収穫したその日のうちに参加者に分配するため、新鮮でおいしい野菜を味わうことができます。これを機会に、一緒に農業を体験してみませんか。

- 定員 ありません。
- 受付期間 随時、入塾の受付を行っています。
- 参加料 苗、肥料代などを実費徴収。また、鍬や鎌などの農具は各自用意してください。
- 農地の場所 川井町寺山地内の畑(消防署の南西) ほか
- 内容 原則、毎週日曜日の午前中に農作業を行います。

### ソフトテニス大会参加者

岩倉市ソフトテニス協会  
小池 (☎37 - 1878)

- 岩倉市ソフトテニス協会では、市民ソフトテニス大会を開催します。
- とき 4月16日(日)午前9時～(受付)、午前10時～(試合開始)  
※雨天予備日 4月23日(日)
  - ところ 野寄テニスコート
  - 種目 男女別ダブルス
  - 参加資格 市内在住・在学・在勤者(高校生以上対象)
  - 参加費 1人500円
  - 申込方法 当日、会場で受け付けます。



## イベント



### 頭と身体がスッキリ！ スクエアステップ講座

長寿介護課長寿福祉グループ (☎38 - 5811)

スクエアステップは、認知機能を向上し、転倒予防などに効果のある運動です。一辺25cmの正方形を横4個、縦10個の計40個並べたマットを利用し、指導者のステップパターンを見て覚え、自分でステップしながら前に進む運動です。ステップの難易度は段階的に増していきます。

今までは連続講座として実施していましたが、今年度から月一回の講座として実施します。これを機に、ステップを踏んだ後の満足感、爽快感、達成感を一緒に味わってみましょう。

- とき 毎月第3木曜日午前11時～午後0時30分(4月20日、5月18日、6月15日、7月20日、8月17日、9月21日)
- ところ 総合体育文化センター 多目的ホール
- 参加者 市内在住の人
- 参加費用 無料
- 参加方法 当日会場までお越しください。

- 定員 30人
- 持ち物 タオル、飲み物、上履き(動きやすい運動靴)



## 募集

### 図書館人形劇フェスティバル 実行委員(ボランティア)

生涯学習課図書館グループ  
(☎37 - 6804)

図書館では、毎年人形劇フェスティバルを開催しています。

今年は9月9日(土)に予定しており、その企画・運営に携わっていただく実行委員を募集します。

主な活動内容は、人形劇フェスティバルのPR、子ども手づくりおもちゃコーナーの企画、当日の会場運営などです。フェスティバルまで月に1・2回程度集まっていただく予定です。

皆様のご応募をお待ちしています。

- 応募方法 4月14日(金)までに図書館までご連絡ください(電話可)。

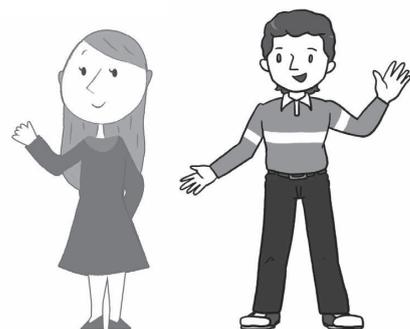


### 英語をしゃべろう会 English Chat Salon

岩倉市国際交流協会  
岩田 (☎090 - 8457 - 3997)

英語でのおしゃべりを楽しみましょう。

- とき 毎月第1月曜日午後7時30分～9時(原則)
- ところ 生涯学習センター第4会議室
- 参加費 岩倉市国際交流協会の会員は無料、非会員は一回につき200円
- 対象者 大学生以上(英語のレベルは問いません)
- その他 英会話教室ではありません。



# 募集

## 岩倉市体育協会の会員

岩倉市体育協会事務局（生涯学習課スポーツグループ内 ☎38 - 5819）

名称	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先
ソフトテニス協会	野寄テニスコート	水・土・日曜日 午前9時～午後1時	入会金 2,000円 年 12,000円	高校生以上	多数	小池幸夫	会場で受け付け 小池幸夫 090-4447-3137
剣道連盟	岩倉中学校弘道館	月・金曜日 午後6時45分～9時30分	年 5,000円	中学生以上	多数	松岡良高 松下明房	会場で受け付け
	総合体育文化センター	土曜日 午後6時～9時					
居合道	岩倉中学校弘道館	水・土曜日 午後6時45分～9時	年会費 一般 20,000円 高校生以下 10,000円	小学校5年生以上	多数	松岡良高	会場で受け付け
柔道会	総合体育文化センター	火・木・土曜日 午後7時～9時	入会金 1,000円 年 5,000円	高校生一般	多数	鉄屋征志	会場で受け付け
テニス協会	野寄テニスコート	土・日曜日 午前9時～午後5時	入会金 3,000円 月 800円	一般	多数	深谷修啓	会場で受け付け
スキー部	未定	随時	入会金 1,000円 年 2,000円	一般	多数	長谷川雄一	長谷川雄一 090-1833-1028
山岳会	総合体育文化センター	例会・月2回 午後7時30分～9時	入会金 4,000円 年 6,000円	一般	多数	栗木洋明	会場あるいは 加藤幸博 090-3445-0924
ゴルフ部会	未定	随時 電話で受付	年 1,000円	一般	多数	森 喜宏	森 喜宏 090-7030-7834
バスケットボール部	総合体育文化センター	土曜日 午後7時～9時	月 500円	一般	多数	山口友香	会場で受け付け

軟式野球・ソフトボール（男子・女子）を希望されるチームは、軟式野球（事務局）大野正昭（☎57-0205）、ソフトボール（事務局）小島保光（☎37-0472）までご連絡ください。

### サッカー協会

名称	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先
サッカー	石仏スポーツ広場	第1・3土曜日 午前9時～午後5時 日曜日 午前9時～午後5時	年 12,000円	ジュニア 一般 シニア	多数	服部光知哲	会場で受け付け
フットサル	総合体育文化センター	第2・4 木曜日 午後7時～9時	1回 300円	女性 (中学生以上)	多数	船橋 恵	会場で受け付け

### 卓球協会

名称	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先
北小卓球	市立体育館 (北小学校内)	木曜日 午後7時30分～9時30分	年会費 一般 4,400円 高校生 3,400円	一般 高校生	多数	伊藤政直	会場で受け付け
東小卓球	東小学校体育館	日曜日 午前9時～正午		一般 高校生	多数	曾我金作	会場で受け付け
				小・中学生		八尾 弘	
南中卓球	南部中学校体育館	水曜日 午後7時30分～9時30分		一般 高校生	多数	村瀬卓生	会場で受け付け
ママさん卓球	総合体育文化センター	木曜日 午前9時～正午	-	女性	数人	井戸秀子	会場で受け付け

イベント

募集

健康

お知らせ

## 空手道連盟

名称	会場	とき	会費	対象	募集	指導者	申込先
北空手道	総合体育文化センター	水・金曜日 午後6時30分～9時	入会金 2,000円 月 1,000円	一般 小・中・高校生	多数	太田勝己 田中伸行	会場で受け付け
五条川空手道	五条川小学校体育館	月・水曜日 午後7時～8時30分	入会金 2,000円 月 1,500円	一般 小・中・高校生	多数	船橋茂樹 丹羽金昇	会場で受け付け
東新町空手道	岩倉団地集会所	月・木曜日 午後7時～9時	月 3,500円	一般 小・中・高校生	多数	村松真理子 大石 武	会場で受け付け
	岩倉東小学校体育館	金曜日 午後7時～9時					

## バレーボール協会

団体名	会場	とき	会費	対象	申込先
岩倉北バレーボール	市立体育館 (北小学校内)	土曜日午後2時30分～4時30分	月 300円	女性	会場で受け付け
岩倉南Vバレーボール	南小学校体育館	水曜日午後7時～9時30分 土曜日午後1時30分～4時30分	年 10,000円	女性	会場で受け付け
岩倉東バレーボール	東小学校体育館	水曜日午後7時30分～9時30分	月 500円	女性	会場で受け付け
五条川バレーボール	五条川小学校体育館	土曜日午後2時30分～5時	月 500円	女性	会場で受け付け
曾野バレーボール	曾野小学校体育館	火・土曜日午後7時～9時30分	月 600円	女性	会場で受け付け
つくしバレーボール	市立体育館 (北小学校内)	土曜日午後7時～9時30分	年 10,000円	女性	会場で受け付け
岩倉FVI	市立体育館 (北小学校内)	月曜日午後7時30分～9時30分	月 500円	高校生以上の女子	会場で受け付け

## バドミントン協会

団体名	会場	とき	会費	対象	申込先
北小バドミントン	市立体育館 (北小学校内)	火曜日午後7時30分～9時30分	月 700円	一般	会場で受け付け
東小バドミントン	東小学校体育館	月曜日午後7時30分～9時30分	月 500円	一般	会場で受け付け
五条川小バドミントン	五条川小学校体育館	土曜日午後7時30分～9時30分	月 500円	一般 (若干名)	会場で受け付け
曾野小バドミントン	曾野小学校体育館	木曜日午後7時30分～9時30分	月 600円	一般	会場で受け付け
南中バドミントン	南部中学校体育館	土曜日午後7時30分～9時30分	月 700円	一般	会場で受け付け
総体バドミントン	総合体育文化センター	木曜日午前9時～午後1時	月 1,000円	一般	会場で受け付け (現在申込中断)
		土曜日午後7時～9時	月 1,000円	小学5年生以上	会場で受け付け

### 岩倉市民新人戦卓球大会参加者

岩倉市卓球協会事務局 稲垣 (☎37-8193)

- とき 5月7日(日)午前9時～
- ところ 総合体育文化センターアリーナ
- 種目 男女別個人戦
- 試合方法 予選リーグ、決勝トーナメントで行います。
- 参加資格 市内在住または在勤で、小学生以上
- 参加費 小学生・中学生200円、高校生・大学生・一般300円
- 申込期限 4月16日(日)
- 申込先 岩倉市卓球協会事務局 稲垣または岩倉市体育協会事務局(市役所6階生涯学習課スポーツグループ内)

### 多世代交流センターさくらの家のパート職員(用務員)

長寿介護課長寿福祉グループ (☎38-5811)

市では、多世代交流センターさくらの家のパート職員(用務員)を募集します。

- 募集人数 1人
- 勤務内容 施設の清掃等
- 勤務日数・時間 週3日程度 7.5時間勤務(午前8時45分～午後5時15分)
- 賃金 1時間850円
- 申込期限 4月14日(金)

※詳細については、お問い合わせください。

## 総合体育文化センターの健康教室が4月から装いも新たにスタートします！

総合体育文化センター (☎66 - 2222)

- 月曜日から金曜日まで全18教室、皆様のご都合にあわせてご参加いただき、気軽に楽しく健康づくりに取り組みます！
- 教室への参加はチケットでお支払いただけます。★印の教室はチケット1枚(300円)で、無印の教室はチケット2枚(600円)でご参加いただけます。チケットは事務所受付窓口でお求めください。
- お得で便利なチケット回数券もご用意しています。回数券は300円券が11枚綴りで3,000円。回数券はどの教室にも共通してご利用いただけます。
- ◎お得で便利なチケット回数券も、事務所受付窓口で販売しています。

### 健康教室週間予定表

月	火	水	木	金
グッドモーニングヨガ 9:30~10:30		デトックスフローヨガ 9:45~10:45		
★ボディケア体操 11:00~12:00	美姿勢リラックスヨガ 11:00~12:00	★ボディケア体操 11:00~12:00	★ボディケア体操 11:00~12:00	
ピラティス 13:30~14:30	★ボディケア体操 13:00~14:00	ベーシックヨガ 13:00~14:00	はじめてエアロ 13:00~14:00	バレトン 13:00~14:00
			キッズヒップホップ① 16:00~17:00	
			キッズヒップホップ② 17:15~18:15	
シェイプアップエアロ 19:30~20:30	ボクシングエクササイズ 19:30~20:30	ヨガ&ピラティス 19:30~20:30	★ボディケア体操 19:30~20:30	ベーシックヨガ 19:30~20:30

★ボディケア体操	音楽に合わせて楽しく体を動かしたり、ストレッチや体操などを行います。	ベーシックヨガ	様々なポーズと呼吸法で心身を鍛えます。体力や筋力の向上、シェイプアップにも効果があります。
グッドモーニングヨガ	目覚めの朝にゆったりと体をリフレッシュしていただけます。	ヨガ&ピラティス	カラダ全体を意識して、リラックスした状態でゆっくりと心身をほぐします。
ピラティス	腹式呼吸で深層筋を鍛え、カラダの深〜い部分から活性化します。	はじめてエアロ	初めての人も大丈夫！音楽に併せて体を楽しく動かしていただけます。
シェイプアップエアロ	脂肪燃焼とともにボディラインを美しくシェイプアップします。	バレトン	バレエとヨガをミックスした満足度100%の運動です。
美姿勢リラックスヨガ	体の固い人もOK！肩廻りや膝関節廻りの筋肉を暖め血行やリンパの流れを良くします。	キッズヒップホップ①	年中〜小3が対象。ダンスの基礎から楽しく学んでいただけます。
ボクシングエクササイズ	ボクシングの動きを取り入れた運動で、たっぷり汗をかきましょう！	キッズヒップホップ②	小4〜小6が対象。「リズム感」と「柔軟性」を自然に育んでいただけます。
デトックスフローヨガ	立ちポーズ中心。インナーマッスルを鍛え代謝を上げることで血行が良くなります。		

※上記健康教室は不定期に休講となる場合があります。教室開催の最新情報については総合体育文化センターまでお問い合わせいただくか、ホームページでご確認をお願いします。

### ★「お子さまとお母さまの健康を応援する教室」も4月から同時開催します！

教室名	開催曜日・時間	定員	4月	5月	6月	参加料金
親子ふれあい体操教室①	木曜日 9:15~10:45	25組	13、20、27	11、18、25	1、8、15、22	4、5月1,800円/6月2,400円
親子ふれあい体操教室②	金曜日 9:15~10:45	40組	14、21、28	12、19、26	2、9、16、23	4、5月1,800円/6月2,400円
親子ふれあい体操教室③	金曜日 11:15~12:45	40組	14、21、28	12、19、26	2、9、16、23	4、5月1,800円/6月2,400円
教室名	開催曜日・時間	定員	第1期	第2期	第3期	参加料金
産後ケア	月曜日 10:00~11:30	15組	4/10、24、5/8	5/15、22、29	6/5、12、19	1期あたり3,500円
ボディメンテナンス	月曜日 13:00~14:00	15組	4/10、24、5/8	5/15、22、29	6/5、12、19	1期あたり3,500円
教室名	開催曜日・時間	定員	第1期	第2期	参加料金	
ベビーヨガリズムミック	水曜日 10:00~10:55	20組	4/19、26、5/10、24、6/7、21	7/19、8/2、9、23、9/6、20	1期あたり3,800円	
ベビーマッサージ&サイン	水曜日 11:00~11:55	20組	4/19、26、5/10、24、6/7、21	7/19、8/2、9、23、9/6、20	1期あたり3,800円	

- ◎親子ふれあい体操教室 ささまざまなカリキュラムを通して、子どもたちの独創性、創造性を高め、みんなで楽しく学んでいただけます。
- ◎産後ケア 音楽に合わせてバランスボールで弾んだり、ストレッチを行うことで、肩こり・腰痛などの解消、脂肪燃焼、体力アップにつながります。また産後大きく開いた骨盤のケアも行い、出産前よりも美しいカラダづくりを目指します！
- ◎ボディメンテナンス バランスボールを使って筋トレ、ストレッチ、有酸素運動を行います。腰痛や肩こりの緩和や体の引き締めにも効果があります。
- ◎ベビーヨガリズムミック 赤ちゃんに無理のない形でヨガのポーズをとらせ、ママと赤ちゃんが一緒に楽しく動きまわります。リズムミックや音楽を使ったヨガで首すわり〜ヨチヨチ歩き位までが対象です。
- ◎ベビーマッサージ&サイン 赤ちゃんといふれあいながら楽しく、幸せなスキンシップ&コミュニケーションをとります。リズムミックをしたりサインについても学んでいただけます。

※上記教室への参加お申し込みは事務所受付窓口で承ります。各教室ともに定員となり次第締め切りとさせていただきます。

※上記教室は年間を通して開催します。

ミニステージ・市民ギャラリーの利用者

生涯学習課生涯学習グループ (☎38 - 5819)

市役所の庁舎には、市民の皆さんに利用していただけるミニステージとギャラリーがあります。作品発表の展示会や休日のひとときに仲間同士でコンサートを開いてみてはいかがでしょうか。

【ミニステージ】

1階東玄関付近に位置する光あふれるステージです。少人数のアンサンブルなどに向いています。

- 利用時間 土・日曜日の午前8時30分～午後4時30分（庁舎管理上、利用できない日があります）
- ジャンル 自由（ただし、カラオケは除きます）
- 舞台面積 約6m×3.5m
- 設備 グランドピアノ、マイクなど（事前の利用申請が必要です）

【市民ギャラリー】

2階レストラン入口に面し、窓からは庭園も見渡せる明るいスペースです。絵画や書、写真などの作品展示に適しています。

- 利用期間 月曜日から日曜日までの7日間（庁舎管理上、利用できない日があります）
- 利用時間 午前8時30分～午後7時
- ジャンル 自由（ただし、文化・芸術作品等の展示に限る）

- 展示スペース 約22m
- 設備 展示ボード（180cm×90cm）、ガラスケースなど（事前の利用申請が必要です）

【利用の申込について】

- 平成29年度申込受付  
4月3日受付開始…7～9月利用分  
7月3日受付開始…10～12月利用分  
10月2日受付開始…1～3月利用分  
1月4日受付開始…4～6月利用分
- 受付時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時（休日を除く）
- 受付場所 市役所6階生涯学習課生涯学習グループ
- ★利用申込できる人は市内在住または在勤・在学者に限ります。
- ★申込受付月の初日の午前9時の時点で希望日時の重なる申請があった場合は抽選となります。
- ※利用にあたっての注意事項等は、ホームページまたは生涯学習課でご確認をお願いします。

市民農園の利用者

商工農政課農政グループ (☎38 - 5812)

岩倉市では、市民の皆さんに野菜作りなどの体験を通して、余暇の時間を楽しんでいただくため、市民農園を設置しています。

今回、空区画の募集を次のとおり行います。なお、申し込み多数の場合は、抽選を行います。

- 申込資格 市内にお住まいの人。一世帯に一区画。
- 利用期間 5月～平成30年3月（1年更新で最長5年間の延長可）
- 利用料金 2,750円
- 募集区画数  
★大山寺町市民農園 2区画  
★稻荷町市民農園 5区画  
★石仏町市民農園 5区画  
※稲荷町市民農園は、水道施設がありません。
- 申込期間 4月3日(月)～17日(月)
- 申込方法 商工農政課にある利用申込書に記入のうえ、申し込んでください。
- 抽選 申込多数の場合は、4月24日(月)午前10時から市役所7階第1委員会室で抽選を行います。

広報配達員

協働推進課広報情報グループ (☎38 - 5802)

市では、広報等を各世帯に配布する配達員を募集しています。

- 任期 5月号～10月号（再任も可）
- 報酬 1世帯あたり12～18円
- 募集人数 3人
- 募集期間 4月7日(金)まで
- 申込方法 市役所4階協働推進課まで履歴書を提出していただき、面接のうえ決定します。



いわくら少年少女合唱団第24期生

いわくら少年少女合唱団事務局 井上皮膚科 (☎37 - 2100)

歌が好きの人、私たちと一緒に楽しく歌いませんか。入団をお待ちしています。

- 参加資格 小学校1年生から高校3年生までの児童、生徒で定例練習日に参加できる人（年長児も練習体験できます）。
- 練習日時 第1・2・3・4土曜日 午後1時30分から3時30分
- 練習場所 岩倉南小学校 きらきら広場  
※4月の定例練習日で練習体験ができます。
- 応募方法 井上皮膚科までご連絡ください。
- 応募期間 4月1日(土)～5月12

- 日(金)
- 入団説明会 5月13日(土)午後1時30分から きらきら広場
- 費用等 入団金1,000円、団費月額1,500円、制服貸与料年額2,000円（他に楽譜代などが必要となります。）  
※申し込みには保護者の同意が必要です。
- 今年度の主な予定  
★8月20日(日)愛知県少年少女合唱連盟第21回合唱フェスティバル  
★11月5日(日)第46回岩倉市民音楽祭

あいち消防団応援の店

愛知県防災局消防保安課 (☎052 - 954 - 6195)

「あいち消防団応援の店」は、地域の安全・安心を守る活動を行っている愛知県内の消防団員を支援するために、店舗や事業所に登録いただき、消防団員や消防団員を支えている家族に料金割引などのサービスを提供することにより、消防団を応援していただくものです。

- **事業主体** 愛知県および愛知県消防協会
- **お店のメリット**
  - ・消防団員やその家族の利用促進による集客効果
  - ・愛知県のホームページなどで協賛店舗の紹介
  - ・地域経済の活性化
- **特典やサービス** 料金割引、粗品進呈、ポイント付加等お店の工夫により無理のない範囲で設定してください。県からの費用補填はありません。
- **店頭の表示** 登録により交付される表示証(ステッカー)の掲示をお願いします。
- **対象者の確認** 消防団員やその家族がお持ちの「消防団員カード」、「消防団員家族カード」等の提示により確認をしてください。
- **登録方法** 所定の登録申込書に必要事項を記入のうえ、愛知県防災局消防保安課まで郵送、持参、ファクス、

メールのいずれかで提出してください。

- ・愛知県防災局消防保安課  
〒460 - 8501名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
(☎052 - 954 - 6195、FAX052 - 954 - 6913)  
メール shobohoan@pref.aichi.lg.jp
- ・登録申込書は愛知県のホームページ(www.pref.aichi.jp/)からダウンロードすることもできます。

● **「全国消防団応援の店」も始まっています** 愛知県内のみならず、全国の消防団員およびその家族をサービス提供の対象としていただくものです。詳細は、公益財団法人 日本消防協会のホームページ(www.nissaho.or.jp/)をご覧ください。「全国消防団応援の店」への登録は、「あいち消防団応援の店」登録申込書により同時に登録申込みいただくことができます。

中学生の皆さんへ モンゴルの大自然の雄大さを肌で感じてみませんか

学校教育課学校教育グループ (☎38 - 5818)

岩倉市教育委員会では、将来を担う中学生の皆さんに国際的な視野と見識を深めてもらうため、海外に派遣する中学生を募集します。モンゴルは、雄大な大自然に恵まれ、伝統的な文化や生活を満喫できる国です。現地ではホームステイをして、学校訪問や乗馬体験、星座観察などの体験活動を行いますので、ぜひ応募してください。

- **派遣先** モンゴル ウランバートル
- **派遣期間** 8月3日(木)~10日(木)7泊8日  
※日程については、変更になる場合があります。
- **応募資格**
  - ①市内に在住の中学生(私立中学生も含む)
  - ②心身ともに健康で、研修意欲が旺盛な生徒
  - ③保護者の承認が得られる生徒
  - ④過去に派遣されたことのない生徒

※派遣団員には、事前研修、派遣報告会などに参加していただきます。
- **募集人数** 14人(中学校3年生8人、中学校1・2年生6人を原則とします。)
- **参加費用** 1人3万円(個人的な経費は除きます。また、各自で保険への加入をお願いします。)
- **申込方法** 4月3日(月)から28日(金)までに参加申込書に必要事項を生徒本人が記入のうえ、市立中学校の中学生は在籍する学校へ、それ以外の中学生は、学校教育課へ提出してください。
- ★参加申込書は、学校教育課および各市立中学校にあ

ります。  
※なお、申込者に対して改めて選考会の案内等の通知はしませんので、ご注意ください。

● **選考方法** グループワーク・面接等を実施のうえ選考し、後日公開抽選で決定します。

【選考会】

- **とき** 5月6日(土)午後2時~
- **ところ** 市役所7階

【抽選会】

- **とき** 5月14日(日)午前9時30分~
- **ところ** くすのきの家

※選考会および抽選会両日とも本人の参加が必要となります。



いわくら生き物見つけ隊

環境保全課環境グループ (☎38 - 5808)

市では、市内に生息している主な生き物（動植物）を紹介する「いわくらしきものガイドブック（仮称）」の作成を計画しています。ガイドブックに掲載する生き物を調査する人を募集します。

●対象 どなたでもご参加いただけます。ただし、小学校3年生以下の児童が調査される場合は保護者同伴をお願いします。

●調査期間 4月1日(土)～11月30日(木)

※期間中1日だけの調査でも可

●調査内容 市でお渡しする調査用紙（対象の生き物を記載）で、岩倉市内で見られる、トンボ、バッタ、サギ、ヒヨドリ、イタチ、タヌキ、クスノキ、ヤナギ、フナ、アユなどの調査対象の生き物があるかを調べる。  
※調査は十分注意して行ってください。なお、調査中の事故については、責任を負えませんので、ご了承ください。

●報告先・方法 調査用紙に必要な事項を記入して、次のいずれかの方法で報告してください。

①直接提出、②郵送 〒482-8686〔住所不要〕環境保全課宛て、③電子メール kankyohozen@city.iwakura.lg.jpあて、件名は「いわくら生き物見つけ隊係」とし、調査用紙を添付のうえ送付してください。

※調査用紙は環境保全課窓口でお渡しするほか、岩倉市ホームページからダウンロードできます。

生き物調査に参加しませんか

環境保全課環境グループ (☎38 - 5808)

市では、今年度市内数か所で生き物調査を計画しています。いっしょに生き物調査を行っていただく人を募集します。

●対象 どなたでもご参加いただけます。ただし、小学校3年生以下の児童が参加される場合は保護者同伴をお願いします。

●定員 先着20組

●調査日時 4月29日（土・祝）午前9時30分～正午（雨天中止）

●調査場所 自然生態園（北島町）およびその周辺

●調査内容 トンボ、バッタ、カエルなどの調査対象の生き物（調査用紙に記載）があるかを調べる。

●服装・持ち物 長そで、長ズボン、ぼうし、筆記用具、水筒、タオル

●今後の予定 11月までに4回の調査を予定しています。日時や場所などはその都度、広報やホームページでお知らせします。

●申込方法 電話または電子メールでお申し込みください。電子メールの場合は、kankyohozen@city.iwakura.lg.jpあて、件名は「生き物調査係」とし、名前（小学校3年生以下の場合は、学年と保護者の名前を含む）、住所、参加人数を記載し、送信してください。

◎雨天の場合 午前8時時点で降雨により活動を行うことが難しいと判断したときは中止とします。

中止の確認につきましては、ほっと情報メールによるお知らせのほか、午前8時以降に自然生態園（☎66 - 6701）にお問合わせください。

イベント

募集

健康

お知らせ

節目（40歳・65歳）歯科健康診査

健康課健康支援グループ（保健センター内☎37 - 3511）

対象者には、4月中旬頃に受診券をお送りします。

●実施期間 受診券到着後～平成29年10月31日（歯科医院の診察日の診療時間内）

●ところ 市内委託医療機関（一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会会員）

●対象 平成29年度内に40歳になる人（昭和52年4月1日～昭和53年3月31日生）、平成29年度内に65歳になる人（昭和27年4月1日～昭和28年3月31日生）

●診査内容 歯牙・歯周診査、保健指導

●費用 無料

●申込方法 歯科医院に直接予約してください。

「ひざ・腰痛予防と健康づくり講座 ショートコース」

健康課健康支援グループ（保健センター内☎37 - 3511）

- とき・内容 下表のとおり
- ところ 保健センター
- 対象 次の①～④全てに該当する人
  - ①65歳以上75歳未満の人
  - ②医師から運動制限の指示がない人
  - ③3回とも出席できる人
  - ④介護サービスを利用していない人
- 定員 30人（先着順）
- 持ち物 お使いの眼鏡、タオル、お茶、筆記用具、運動のできる服装
- 申込方法 4月10日(月)から保健センターで受け付けます（電話可）

	と き	受付時間	内容	講師
1	5月11日(木)	午後1時30分～3時30分	オリエンテーション 健康講座「毎日の食事を楽しもう」 運動実技「ひざ・腰痛予防運動」	管理栄養士 作業療法士
2	5月25日(木)		健康講座「おいしく楽しく元気なお口」 運動実技「ひざ・腰痛予防運動」	歯科衛生士 作業療法士
3	6月8日(木)		健康講座・運動実技「若さをキープするために～認知症予防と運動」 地域デビュー紹介	作業療法士 地域包括支援センター保健師

「食生活改善推進員」の名称が変わります

健康課健康支援グループ  
(保健センター内☎37 - 3511)

市では、健康的な食生活を普及啓発していくための協力組織として「食生活改善推進員」を設置しています。

平成29年4月から名称を改め、「食の健康づくり推進員」として活動することになりました。

今後も、幅広い年代層に健康的な食生活の提案をしますので、活動に関心のある人は保健センターにお問い合わせください。

お知らせ

側溝ふた揚げ機を貸し出しします

維持管理課維持グループ  
(☎38 - 5813)

岩倉市では、側溝の清掃をされる人に側溝ふた揚げ機を貸し出しています。貸し出しに関するお問い合わせは上記問合先までご連絡ください。

風しんワクチン予防接種の接種費用の助成について

健康課保健予防グループ（保健センター内☎37 - 3511）

市では、風しんワクチン（麻しん風しん混合含む）予防接種の接種費用を助成します（平成29年4月から平成30年3月までの接種に限る。助成は1回のみ）。

●対象者 接種当日に岩倉市民で次のすべてに該当する人

①妊娠を予定または希望している女性（ただし、経産婦、妊娠中の人、風しんの罹患歴および風しんワクチン（麻しん風しん混合ワクチン含む）の接種歴がある人を除く）

②平成29年4月から平成30年3月までに受けた風しん抗体検査で、抗体が陰性と確認できた人

●助成金額 接種費用の2分の1（上限5,000円まで）

●申請方法 ①風しん抗体検査を受け、抗体が陰性であることの証明を受けてください。

②医療機関で接種し、全額実費払いしてください。その後、次の持ち物を持って、保健センターへ還付手続きにお越しください（申請期限は平成30年4月2日まで）。

●持ち物

・予防接種名および接種者本人氏名が記載された領収書（レシート不可）

- ・風しん抗体検査結果
- ・接種者本人名義の通帳
- ・印鑑（スタンプ式不可）
- ・接種日が記載されている書類（接種済証等）
- ・本人確認ができる書類（運転免許証等）

●接種費用の全額助成 岩倉市民で市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等を含む）の人は接種費用を全額助成します。助成券（指定医療機関に限り使用可）を発行しますので、該当する人は接種前に申請してください（運転免許証、保険証等を持参）。※平成28年1月2日以降に岩倉市に転入した人は、申請時期により前住所地の市町村市民税非課税証明書（世帯全員分）が必要となる場合があります。

※風しん抗体検査は、平成29年4月から平成30年3月まで愛知県江南保健所で申込受付しています。詳しくは、愛知県江南保健所（☎56 - 2157・FAX54 - 5422）にお問い合わせください。

イベント

募集

健康

お知らせ

適応指導教室「おおくす」を開設しています

適応指導教室（くすのきの家2階 ☎38 - 0300）または、学校教育課学校教育グループ（☎38 - 5818）

岩倉市教育委員会では、学校生活への適応が困難で、不登校およびその傾向にある市内に在住の児童・生徒を対象に、適応指導教室「おおくす」を開設しています。

「おおくす」では、個に応じたさまざまな活動を通じて規則正しい生活リズムを取り戻し、心の居場所を確保するとともに、再び学校へ戻る活力や社会に適応して生きる力を身につけることができるよう支援しています。なお、詳細については、直接適応指導教室または、在籍する学校、学校教育課へおたずねください。入室については協議後に決定します。

- 開設日時 月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後3時
- ところ 適応指導教室（中本町西出口15-1くすのきの家2階）
- 入室方法 在籍する学校と相談のうえ、学校を通して入室の申し込みを行っていただきます。申込用紙は市内小中学校、適応指導教室に備え付けてあります。

岩倉市ほっと情報メールにご登録ください！

協働推進課広報情報グループ（☎38 - 5802）

市では、市民の皆さんに防災、防犯などの情報をお知らせするメール（岩倉市ほっと情報メール）の配信を行っています。このメールでは、市の防災・防犯情報のほか、イベントの情報や子育て支援、保健センター事業などの暮らしに役立つ情報を配信していますので、ぜひご登録ください。

- ※メール登録は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。
- 登録方法 次の①～⑤の手順で登録をお願いします。
- ①空メールの送信 携帯電話のメール機能で下記のアドレスを入力し、空メール（件名と本文を記入しないメール）を送ります。  
メールアドレス [t-iwakura@sg-m.jp](mailto:t-iwakura@sg-m.jp)  
※右記のQRコードを読み取って空メールを送ることもできます。
- ②仮登録メールの受信 空メール送信後、「仮登録完了のお知らせ」メールが送信されます。受信したメールの本文中のURLをクリックし、利用者登録ページへ進みます。
- ③利用者登録 利用規約を確認していただき、「メール配信に同意する」をクリックします。
- ④配信を希望する情報を選択 配信を希望する情報に☑チェックを入れてください。チェックをしたら最下段にある「次の画面に進む」をクリックします。
- ⑤利用者情報の確認 配信を希望する情報を確認し誤りがなければ「入力内容を登録する」をクリックする。その後、登録完了のメールを受信できれば登録完了です。



不用品データバンク

商工農政課商工観光グループ（☎38 - 5812）

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。交渉は当事者間で行っていただけます。

登録物品（3月10日現在）

- 譲ります（有償） 三菱電気冷凍庫
  - あげます（無償） 歩行器、男子用洋服上下（120cm）、レザーソファ（一人用）、鏡台、幼児用室内用鉄棒、幼児用トランポリン、エプソンカラリオPX-101、木製整理棚付勉強机
  - 求めます 大人用三輪車（横田製）、男児用自転車、曾野小学校通学帽子、曾野小学校体操服、テーブル用幼児用椅子、南部中学校男子制服、遊花幼稚園制服一式、遊花幼稚園体操服（夏・冬）、セイシンサッカー教室のユニフォーム（幼児）、曾野第二幼稚園黄色帽子、変速付自転車（20インチ以上）、デスクトップ型パソコン、そろばん（ワンタッチ式）、バウンサー、ハイローチェア
- ※掲載中のものでも、交渉中や交渉が成立している場合があります。市ホームページでも確認できます。

広報いわくら3月号9ページ  
「都市計画道路北島藤島線跨線橋の愛称決定について」

- (正)
- 愛称：夢結橋（ゆめゆいばし）  
【南部中学校3年 伊藤早希さん】  
【曾野小学校5年 浜崎心琴さん】  
(誤)
- 愛称：夢結橋（ゆめゆいばし）  
【南部中学校3年 伊藤早希さん】

イベント

募集

健康

お知らせ

愛知県後期高齢者医療制度の協定保養所利用助成事業

愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 (☎052 - 955 - 1205)

被保険者の皆さんの健康の保持増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します(4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで利用できます)。

●**ご利用方法** 協定保養所への申込時に「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝えてください。宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証を提示してください。精算時に利用料金から1,000円を差し引きます。

※初回利用の際に「利用カード」が交付されますので、2回目以降は、保険証と利用カードを提示してください。

場所	協定保養所名	電話番号
蒲都市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696
豊田市	豊田市 百年草	0565-62-0100
犬山市	レイクサイド入鹿	0568-67-3811
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム 松ケ島	0594-42-3330
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	0562-82-0211
田原市	シーサイド伊良湖	0531-35-1151

固定資産(土地・家屋)の価格等の縦覧

税務課課税グループ (☎38 - 5806)

固定資産税の縦覧制度は、納税者のみなさんが他の土地や家屋の価格との比較を通じて自己の資産の価格が適正に評価されているかを判断していただくための制度です。

●**とき** 4月3日(月)～5月1日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・祝日を除く)

●**ところ** 市役所2階税務課課税グループ

●**縦覧できる帳簿**

★土地価格等縦覧帳簿(記載事項…所在・地番・課税地目・課税地積・評価額・市街化区分)

★家屋価格等縦覧帳簿(記載事項…所在・地番・家屋番号・構造・用途・課税床面積・評価額・建築年)

●**縦覧できる人** 土地または家屋を所有している納税義務者と同居の親

族・納税管理人・納税義務者の委任を受けた代理人。

なお、土地だけを所有している人は土地の縦覧帳簿のみ、家屋だけ所有している人は家屋の縦覧帳簿のみご覧になれます。

●**手数料** 無料

●**持参していただくもの** 納税義務者であることが証明できるもの(納税通知書・運転免許証等)

また、代理人が縦覧される場合は、納税義務者と代理人の押印がある委任状(法人の場合は、委任状に代表者印を押印したもの)が必要です。

「緑の募金」にご協力をお願いします

都市整備課計画グループ (☎38 - 5814)

緑の募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づいて行われています。集められた募金は、学校・公園等への植樹、緑化木・草花の配布、みどりの少年団の育成、樹木診断等、身近な緑化の推進や森林整備に関する事業費に充てられます。

愛知県では、春の緑の募金期間として4月1日から5月31日まで、「緑の募金」キャンペーン活動を行います。

また、募金期間は愛知県春の緑化強調期間とも重なり、県植樹祭をはじめとしてさまざまな緑化運動が行われます。

緑をふやし、緑をまもり、緑をひろげる活動に、ぜひご協力をお願いします。

●**募金取扱機関**

・県下各市町村役所・役場  
・愛知県尾張農林水産事務所

●**実施主体** 公益社団法人 愛知県緑化推進委員会



4月2日～8日は発達障害啓発週間です

福祉課障がい福祉グループ (☎38 - 5809)

毎年4月2日～8日は「発達障害啓発週間」、4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。

自閉症を始めとする発達障害に対する理解と関心を深めていただき、障害のあるなしによって分け隔てることなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現を目指し、全国各地でブルーライトアップ等の活動が行われます。市でも岩倉駅東ロータリーの一部をブルーにライトアップしますので、ご理解とご協力をお願いします。

●**とき** 4月2日(日)～8日(土)日没～午後9時

保護樹・保護樹林に登録してください

都市整備課計画グループ (☎38 - 5814)

市では、市民の身近な緑の保護、保全を図るため、社寺境内等の樹木または樹林、あるいは屋敷林等、民有地の緑を「保護樹・保護樹林」として指定する制度を設けています。

該当する樹木等の所有者または管理者は、積極的に申請してください。

●平成28年度末の指定状況

- ・保護樹…88本
- ・保護樹林…9カ所

●指定基準

・保護樹…地上1.5mの高さにおける幹の周囲が1.5m以上または高さが15m以上のもの

・保護樹林…樹林として存する土地の面積が500㎡以上のもの

●報奨金額

- ・保護樹…1カ所1本年額2,000円、2本以上は年額5,000円
- ・保護樹林…1カ所年額1万円

●保護樹等指定の申請期間 4月3日(月)～28日(金) (土・日曜日は除く)

●樹勢診断と治療の助成 指定した樹木が損傷、あるいは病害虫等が原因で衰えた場合は、市で派遣する樹

木医によって樹勢診断を受けることができます(診断費用は市が負担します)。診断結果を踏まえ、所有者等と市が協議し、治療が必要であると認めるときは、治療に必要な経費の2分の1の額(1本あたりの限度額は10万円)を助成します。

●せんだい費等助成 保護樹等の維持管理に必要なせんだい費等に対する助成を行います。助成額はせんだい費等の対象経費の2分の1の額(1カ所あたりの限度額は10万円)とします。

●賠償責任保険の加入 保護樹等の枝が折れたために通行人に怪我を負わせた場合や倒木によって隣接家屋を損壊させた場合などに対応する賠償責任保険に市が加入します。

「平成28年熊本地震災害義援金」の受付期間を延長しています

福祉課障がい福祉グループ (☎38 - 5809)

平成28年熊本地震災害義援金に対しまして、多くの皆さんから心温まる義援金をお寄せいただきありがとうございます。被災された人を支援するため、義援金の受付期間を平成30年3月31日まで延長していますので、ご協力をお願いします。

受け付けた義援金は、日本赤十字社を通じて、それぞれ被災地に送金します。これまでに、31万2,166円を送金しました(平成29年3月31日現在)。

井戸水の適切な管理をお願いします

環境保全課環境グループ (☎38 - 5808)

井戸水を飲用している場合は、使う人が自分自身で、井戸などの施設や水質の管理をしなければなりません。きれいな水を確保するために、次のことに心掛けてください。

★井戸などの施設とその周囲の点検、清掃を行い、常に清潔に保ちましょう。

★毎日、コップなど透明な容器に水を採って、色、濁り、臭い、味に異常がないか確認しましょう。

★次亜塩素酸ナトリウム等の消毒剤を用いて常に消毒を行いましょう。

★一年に一回以上、水質検査を行いましょう。

★大雨による浸水や、地震などが発生した時は、速やかに施設を点検しまししょう。

ペットを捨てないで

環境保全課環境グループ (☎38 - 5808)

犬・猫等のペットを捨てることは犯罪です

「動物の愛護及び管理に関する法律」で、飼い主が飼っているペットを捨てることは禁止されています。違反すると、100万円以下の罰金に処されます。

飼い主の責任には、ペットを正しく飼い、愛情を持って扱うことだけでなく、最後まできちんと飼うことも含まれます。飼えないからとペットを捨てることは、ペットを命の危険にさらし、飢えや乾きなどの苦痛を与えるばかりでなく、近隣住民にも多大な迷惑になります。

一度動物を飼い始めたら、家族の一員として一生責任を持って飼うようにしまししょう。

動物に関する相談窓口

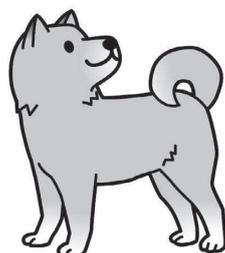
愛知県動物保護管理センター尾張支所 (☎0586 - 78 - 2595) では次のような相談を受け付けています。

★動物の愛護と正しい飼い方の相談・指導

★犬・ねこなどに関する苦情の受付・処理

★野犬・放し飼いの犬などの人への危害の防止

★所有者の判明しない負傷動物の保護・治療



イベント  
募集  
健康

お知らせ

狂犬病予防注射を受けましょう

環境保全課環境グループ (☎38 - 5808)

狂犬病は、咬傷などから侵入したウイルスにより神経が侵される病気であり、発症すればほぼ100%死に至る恐ろしい病気で、現代の医学をもってしても有効な治療法はありません。日本では昭和32年以来国内で狂犬病にかかった動物の発生を見ていませんが、世界保健機構によると、外国では年間約55,000人が狂犬病で死亡していると報告されています。海外との交流が容易になった昨今、日本国内で狂犬病が発生する危険性は十分に考えられます。

●**予防するには** この恐ろしい狂犬病ですが、有効な治療法は現在のところ確立されていません。ですから、感染しないようにするためには犬にワクチンを接種させ、免疫をつけさせるしかありません。日本では、狂犬病予防法により飼い犬に狂犬病予防注射をすることが義務付けられています。生後90日を過ぎたら必ず犬の登録と狂犬病予防注射をしてください。また、狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けてください。

●**集合注射の案内** 岩倉市では右表のとおり狂犬病予防集合注射を行います。日時と場所を確認のうえ、最寄りの会場にお越しください(状況によって予定時間より遅れる場合があります)。狂犬病予防注射のお知らせはがきが、登録されている飼養者あてに送付されますので、注射会場に必ず持参してください。記載内容に誤記、変更等がありましたら、内容を訂正して持参してください。問診票は飼養者の人が必ず記入してください。

また、事故防止のため、会場へは飼い犬を制御できる人がお連れください。犬のふんは飼養者の責任でもって始末するようにしてください。

●**注射料金について** 注射料金は1頭3,400円です(内訳 狂犬病予防注射料金2,850円、狂犬病予防注射済票交付手数料550円)。登録されていない犬は別途犬の登録手数料3,000円が必要です。おつりのいらぬようお願いいたします。

●**狂犬病予防注射済票の交付** 個別に動物病院で狂犬病予防注射を受けられた場合は、狂犬病予防注射済票の交付が受けられないことがあります。その場合は、獣医師発行の狂犬病予防注射済証明書をお持ちになり、環境保全課へお越しください(狂犬病予防注射済票交付手数料550円が必要です)。また、犬が病気や高齢などの理由で予防注射が受けられないときは、獣医師発行の「狂犬病予防注射実施における診断書」を環境保全課へご提出ください。

●**変更の届け出** 登録後、犬が死亡した場合や、犬の所在地・飼養者など登録事項に変更があった場合は、手続きが必要になりますので、環境保全課までご連絡ください。

実施日	実施会場	時間
4月10日 月曜日	石仏会館	午後 1:00~1:25
	八剣会館	午後 1:40~2:05
	東町会館	午後 2:20~2:45
	大矢公園(栄町)	午後 3:00~3:15
4月11日 火曜日	大上市場会館	午後 1:00~1:35
	新しいづみ公園(西市町)	午後 1:50~2:05
	稲荷町稲荷社	午後 2:20~2:40
	下本町神明生田神社	午後 2:55~3:15
4月12日 水曜日	北島町公会堂	午後 1:00~1:35
	野寄町公会堂	午後 1:50~2:05
	川井町白山社	午後 2:20~2:40
	大山寺町生田明神社	午後 2:55~3:15
4月13日 木曜日	大地町坂折社	午後 1:00~1:35
	曾野町公会堂	午後 1:50~2:15
	大市場町公会堂	午後 2:30~2:55
4月14日 金曜日	清掃事務所駐車場(石仏町)	午後 1:00~1:25
	市役所東駐車場	午後 1:45~2:10
	消防署東側防災公園	午後 2:25~2:50



アダプトプログラム（公園・道路等の里親制度）にご参加を！

環境保全課環境グループ（☎38 - 5808）

岩倉市では、自分たちの住むこの街をきれいにしよう、自分たちの地域に愛着を持ってもらおう、そんな気持ちを持つ市民のみなさんによる、アダプトプログラム（公園・道路等の里親制度）を実施しています。

アダプトプログラムとは？

「アダプト」とは英語で、「養子にする」という意味で、公園・道路等を「里子」と見立てて、市民の皆さんが「里親」となって定期的に空き缶、吸い殻等の散乱ごみを収集して環境美化活動を行うというものです。参加は、スポーツ団体、趣味サークル、友人グループなどの団体および個人、企業での参加となります。参加団体等には、市から活動に必要なごみ袋、清掃道具、腕章等を提供します。また、市と活動内容等について、簡単な合意書を取り交わしていただきます。

現在、市内では、2,279人の皆さんがこのアダプトプログラムに登録され、道路、公園等をきれいにしています。ぜひ皆さんの手によって、ごみ散乱のない公園・道路等を育ててみませんか。

主な内容

- 清掃美化する区画 ボランティアとなる市民や団体、企業が「里親」として一定区画（公園・道路等）を自分の「里子」とみなし、定期的に清掃し面倒を見ていただきます。身近なところを自分のできる範囲の清掃で結構です。
- 対象 スポーツ団体、趣味サークル、友人グループなどの団体および個人、企業
- 活動内容 公園・道路等の環境美化活動（空き缶、吸い殻等の散乱ごみの収集および除草等）
- 支給物品 ごみ袋、清掃道具、腕章等
- 手続き 里親を希望される人は、環境保全課に用意してあるアダプトプログラム申込書に必要事項を記入し、提出してください。

住宅用地球温暖化対策設備の設置費を補助します

環境保全課環境グループ（☎38 - 5808）

市では、住宅用地球温暖化対策設備を設置する人に対し、設置費を補助します。平成29年度は、これまでの太陽光発電システムへの補助に加え、家庭用エネルギー管理システム、定置用リチウムイオン蓄電システムへの補助を行います。

●対象設備

- ①太陽光発電システム  
住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連結する太陽光発電システムで、未使用のもの
- ②家庭用エネルギー管理システム（HEMS）  
家庭での電力使用量等を自動で実測し、エネルギーの「見える化」を図るとともに、機器の電力使用量などを調整する制御機能を有するシステムで、未使用のもの
- ③定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）  
蓄電池部およびインバータ等の電力変換装置を備え、電力を繰り返し蓄え、停電時等に必要に応じて電気を活用できるシステムで、未使用のもの

●補助対象者（各設備共通）

- ア 市内において自らが所有し、かつ、居住する住宅に対象システムを設置しようとする人、又は市内において自ら居住するため、新築する住宅にあわせて対象システムを設置しようとする人
- イ 市内で自ら居住するため、建売住宅供給者から対象システム付き新築住宅を購入しようとする人

●補助の金額（いずれも千円未満切捨て）

- ①太陽光発電システム  
発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力値（単位はキロワット。出力5キロワットを超えるものについては5キロワットとして計算）に16,000円を乗じた額
- ②家庭用エネルギー管理システム（HEMS）  
設置費の4分の1とし、上限1万円
- ③定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）  
設置費の4分の1とし、上限10万円
- 申込方法 申請書を環境保全課窓口にお持ちください（申請書は環境保全課窓口でお渡しするほか、岩倉市ホームページからダウンロードすることもできます）。  
※その他詳細は、岩倉市ホームページをご覧ください。



イベント

募集

健康

お知らせ

合併処理浄化槽の設置費に補助します

環境保全課環境グループ (☎38 - 5808)

- 補助対象となる地域 尾張都市計画下水道岩倉公共下水道に係る都市計画決定区域を除く市内全域
- 補助対象条件
  - ・浄化槽法に基づく構造基準に適合するもの
  - ・生物化学的酸素要求量 (BOD) 除去率90%以上、放流水のBOD20mg/ℓ (日間平均値) 以下の機能を有する20人槽以下の合併処理浄化槽
- 対象とならない人
  - ・浄化槽法に基づく設置の届出の審査または建築確認を受けずに合併処理浄化槽を設置する人
  - ・住宅を借りている人で、賃貸人の承諾を得られていない人
  - ・実績報告時に設置場所に住民登録しない人および居住しない人
  - ・自らの住居を目的とする住宅以外に合併処理浄化槽を設置する人
  - ・徴収金 (岩倉市税条例第2条第2号で定める市税並びにその督促手数料、延滞金、過少申告加算金、不申告加

- 算金、重加算金および滞納処分費をいう。) を滞納している人
  - ・岩倉市暴力団排除条例第2条に定める暴力団及び暴力団員であると認められる人
- 補助限度額
  - ・既存の単独処理浄化槽または汲み取りを廃止し、合併処理浄化槽を設置する場合
 

5人槽	33万2,000円
6～7人槽	41万4,000円
8～10人槽	54万8,000円
11～20人槽	93万9,000円
  - ・住宅を新築または増改築をすることに伴い合併処理浄化槽を設置する場合
 

20人槽以下	5万円
--------	-----
- 申込方法 申請書を環境保全課窓口にお持ちください (申請書は環境保全課窓口でお渡しするほか、岩倉市ホームページからダウンロードすることもできます)。
 

※その他詳細は岩倉市ホームページをご覧ください。

スマートフォン用アプリ「マチイロ」で  
広報紙を閲覧できます

協働推進課広報情報グループ (☎38 - 5802)

市では、「広報いわくら」をより多くの皆さんに提供できるようにスマートフォン用無料アプリ「マチイロ」を導入しました。この無料アプリをダウンロードし登録すると、毎月1日の発行日にお知らせが届き、いつでもどこでもスマートフォン等で広報紙を読むことができます。ぜひご利用ください。

ダウンロードは下記QRコードを読み取るか、AppStore (iOS版) またはGoogle play (Android版) で「マチイロ」と検索し、ダウンロードしてください。

※アプリの使用は無料ですが、通信費がかかります。

※広告が表示されますが、岩倉市とは一切関係ありません。



カラスの営巣に起因する停電事故防止への  
ご協力をお願い

中部電力小牧営業所フリーダイヤル (☎0120 - 985 - 752)

カラスがハンガーなどで作った巣が原因で停電することがあります。中部電力ではカラスの営巣の早期発見と停電防止措置に努めています。

鉄塔や電柱、電線などにカラスの巣を発見した場合はご連絡をお願いします。



予約の多かった本

(1月～2月)

- 1位 蜜蜂と遠雷 (恩田 陸 著)
- 2位 九十歳。何がめでたい (佐藤 愛子 著)
- 3位 幻庵 上 (百田 尚樹 著)

※その他の新着図書については、図書館ホームページ (<http://www.iwakura-libr ary.com/>) をご覧ください (ホームページから貸出中の図書の予約ができます)。

- ★包丁を使わないで作るごはん 寺西 恵里子 著
- ★いすにすわってたべなさい。 宇都宮 直子 著
- ★児童新着図書 群 陽子 著
- ★日本フィギュアスケートの軌跡 宇都宮 直子 著
- ★ついに、来た? ようこ 著
- ★一般新着図書



イベント

募集

健康

お知らせ

## 各種相談（4月）

### 市民相談 市民相談室（☎38-5822）

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

相談	とき
一般相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く） 午前9時～午後4時
消費生活相談 （消費生活センター）	月～木曜日（祝日、振替休日を除く） 午前8時30分～正午 ※受付時間：午前11時30分まで
法律相談 （予約制） （各回定員6人）	11日（火）・26日（水） 午後1時～4時 ※3日（月）午前9時から当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。
登記相談	12日（水）午後1時～4時
不動産相談	13日（木）午後1時～4時
人権相談	14日（金）午後1時～4時
行政相談	14日（金）午後1時～4時
多重債務者相談 ※予約優先	20日（木）午後1時～4時 クレサラあしたの会 （☎090-3252-5652）
戦没者遺族相談	21日（金）午後1時～4時

## 分別収集・古紙と古着の日（4月）

### 分別収集

4日（火）	井上町・神野町・石仏町・八剣町 ※1
7日（金）	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
11日（火）	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
14日（金）	東新町（岩倉団地）
18日（火）	中本町・東町・中野町・鈴井町
21日（金）	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
25日（火）	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

※1 八剣憩いの広場については、桜まつり期間中につき前日の夜は開催しません。

### 古紙と古着の日

4日（火）	鈴井町・中本町 ※2
7日（金）	昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区・下本町 ※2
11日（火）	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
15日（土）	東新町（岩倉団地）
18日（火）	八剣町・神野町・石仏町
21日（金）	五条町
25日（火）	中央町・川井町

※2 桜まつり期間中はお祭り広場・白山公園以外の分別収集集積場に出してください。

### 日曜資源回収（9:00～12:00）

2日・16日	e-ライフプラザ（清掃事務所）
9日・23日	消防署東側防災公園

## その他の相談

相談	とき	ところ	問合せ先／備考
精神障害者家族による家族相談	電話相談 毎週火・木曜日 午前10時～午後3時 面会相談 毎月第1・3金曜日 午後2時～4時 （要予約）	面会相談 ふれあいセンター 2階 “あみ～ご”会場内	問合せ先・電話相談：岩倉地域精神障害者家族会「岩倉しらゆり会」（☎080-8263-1813） 相談内容：病気のことや生活上の問題、また、障害年金等の福祉制度に係ることなど。
尾張北部地域産業保健センター健康相談（予約制）	5月12日（金） 午後2時～4時 （受付・申し込みは、午後3時30分まで）	岩倉市商工会館内相談室	予約・問合せ先：尾北医師会（☎95-7020） 岩倉市商工会（☎66-3400） 担当医：井上隆義（井上皮膚科） 対象：従業者数50人未満の事業者やその事業場で働く人

# Hello Dustin 「春の新たな始まり」

★Hello Dustin (英訳版) は市ホームページから閲覧できます。



岩倉市国際交流員  
Dustin Gauci  
ダスティン・ガウチ

毎年、春になると、「1年の本当の始まりだ！」と私は強く感じます。それにはいくつかの理由があります。1つ目の理由は「スプリングクリーニング」というカナダで一般的な大掃除の伝統です。大掃除は日本では年末に行いますが、カナダでは春に行います。カナダでは雪が完全に溶けるのを待ってから、家の窓を全て開けて、春の暖かい空気を入れるのです。

そしてカナダでは、日本の桜と同じようにチューリップが、春の訪れです。5月に、カナダの首都のオタワ市で行う「カナディアン・チューリップ・フェスティバル」は世界最大のチューリップ祭りかもしれません。オランダの王家が両国の友好のシンボルとしてチューリップを寄贈したため、1953年に始まりました。祭りには30万株以上のチューリップが国会議事堂の外や市内で咲き、きれいな風景や室外が暖かくなつたことを楽しめます。

日本の春は、特に新たな始まりが多い季節だと、来日して初めて知りました。カナダとの大きな違いの一つは、日本の職場の人事異動です。職場によっては別の時期もあるようですが、私の周りは毎年4月に同僚の職員や教師が異動してきます。カナダでは、このような人事異動はなく、教師はたいして同じ学校で同じ学年を生涯通じて教えていきます。最近のカナダでは、転職もよくありますが、会社で勤めている人は社内の異動は昇格の時くらいです。一方、日本では4月は多くの人とって新しい職業や職場に変わる時期なんです。ね。

そして、日本の学生にとって、春は新学期の始まりですね。カナダの新学期は、秋にメイプルの葉が色付きかける9月から始まります。学年末は6月末ですので、カナダの学生は今頃学年末に近づいているところです。世界では、新学期や大掃除を行う時期がそれぞれ違うのはとても面白いですね。

また、日本の人事異動や新学年の時期は、ちょうど桜の花が咲く頃なので、そのタイミングはとても素敵だと思えます。五条川の川辺に桜の花が咲くと、まるで門出を祝うかのように見えます。今年の4月に、新しい職場や職業、学校で新たなスタートを迎える人はいらっしゃいますか？ 皆さんの新しいスタートが上手くいくように願っています。

## クロスワードパズル

頭の

の 体 操

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！色マスの文字を並べかえると答え(ヒント:桜)ができます。正解者の中から抽選で3人に、

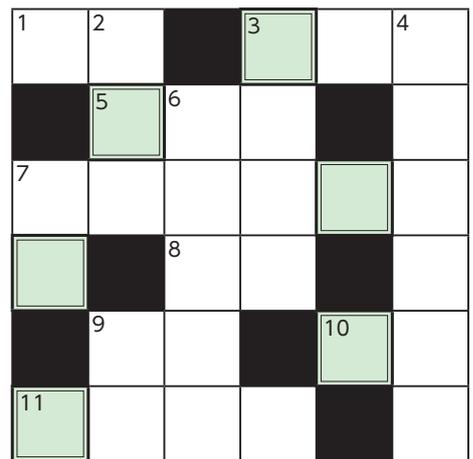
い〜わくんステッカーをプレゼント!!

### タテのキーワード

- 上司のスケジュール管理などを請け負う職業。
- 人の欠点を探し、文句を言うこと。○○○○を立てる。
- 日本は47○○○○○○。
- 芸術作品などの表現形式がもつ美しさ。
- 大豆や米、麦等の穀物に塩と麹を加えて発酵させてつくる発酵食品。
- 9、6、9、12、15は○○の倍数。

### ヨコのキーワード

- 神経の障害により運動・知覚がきかなくなること。
- 三重県伊勢市にある夫婦のように寄り添う岩のこと。○○○岩。
- 自分の利益や欲求を満たすことだけを考えること。私利○○○。
- 日没後、西の空に明るく輝く金星。宵の○○○○○○。
- 知らないふり。○○を切る。
- 距離が非常に近い。目と鼻の○○。
- 東京都豊島区に属する区画のひとつ。○○袋。
- のどかであせらないさま。



先月の答えは「ヒナマツリ (ひなまつり)」でした。

### 応募方法

官製はがきに記入事項を明記のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。また、下記フォームからも応募を受け付けています。  
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>



- あて先 〒482-8686 岩倉市協働推進課 広報情報グループあて
- 記入事項 1.並び替えた答え 2.氏名(ふりがな) 3.郵便番号・住所 4.電話番号 5.今月号の感想(任意)
- 応募期限 4月14日(金)まで(当日消印有効)

# いわくらしやすい109の理由



新市長に「岩倉市の暮らしやすさ」を聞きました！



市民の皆さんからよくお聞きするのは、なんといっても「地の利の良さ」です。名鉄名古屋駅まで特急で11分、急行でも15分で着きます。通勤・通学にも、生活にも、とても便利な街です。それに、

五条川を彩るさくら。これもすばらしいですね。市民が誇れる岩倉のイメージ資産です。

さて、私の思う「岩倉市の暮らしやすさ」は「朝夕、いつもジョギングや散歩で賑わっている五条川沿いの尾北自然歩道」です。街路灯も整備され、車両規制もあることから、安全で安心して歩ける快適な散歩コースです。休憩所やトイレも設置され、市民の皆さんの健康増進にも大いに役立っています。

岩倉市の魅力は、まだまだたくさんあると思います。皆さん一人ひとりが思う「岩倉市の暮らしやすさ」を集め、その良さを市民で共有し、さらに、市外の皆さんに発信していきましょう！



\* 109の理由募集中！ 応募箱は、

- ①市役所②市民活動支援センター③保健センター④さくらの家⑤南部老人憩の家⑥子育て支援センター⑦図書館⑧総合体育文化センター⑨生涯学習センター⑩地域交流センター（みどりの家）

に設置しています。また、ホームページからも応募できます。

WEBサイトからの応募は→



WEBから応募された**109**の理由を紹介します

「のり愛い〜わ号が便利！」

妊娠中は病院へ、産後は子育て支援センターや図書館へ。車を持ってなかったので大変便利でした。（28歳、女性、会社員）



健康いわくら21〜プラス1品、野菜(80g)の提案〜

☆食の健康づくり推進員が作成した「季節の野菜料理プラス1品集」を保健センターで配布しています。



**簡単！！**

## 旬の美味しい野菜レシピ°（春の野菜編）

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎37 - 3511）

### 新ごぼうの七味マヨネーズサラダ



<材 料>	2人分
新ごぼう	100g
菜の花	60g
A) 酢水 （酢 水）	大さじ1 400ml
B) 七味マヨネーズ （マヨネーズ 七味唐辛子）	大さじ2 少々
七味唐辛子	少々

※ 1人分の野菜分量（80g）

#### 作り方

- ①ごぼうはたわしでよく洗い、乱切りにして、A) の酢水に5分程度さらし、ザルに上げます。
- ②鍋に、水と酢（分量外）少々を加えた中に①を入れ、沸騰したら5分程度ゆで、ザルに移し水切りします。
- ③菜の花は、塩少々を加えた熱湯でさっとゆで、水で冷まします。これを固く絞り3cm長さに切ります。
- ④器にごぼう・菜の花を盛り、B)の七味マヨネーズを添えます。

仕上げに好みで七味唐辛子少々をふります。

B) 七味マヨネーズの工夫

- ・マヨネーズ・ヨーグルト：各大さじ1（まろやかな味）
- ・マヨネーズ：大さじ1・酢：小さじ1（サッパリ味）

#### …メモ…

- ・新ごぼうは風味がよく繊維もやわらかいのが特徴です。
- ・菜の花は、春を味わう野菜として、春の食用にします。カルシウム、ビタミンCが豊富です。

# 投稿をお待ちしています

5月号より、みなさんからのお便りを掲載していくコーナー「みんなの広場」をはじめます。

身近な風景写真、絵手紙、広報いわくらの感想など、市内にお住まい、お勤め・通学の方からのお便りをお待ちしています。

●**応募方法** ①住所（町名のみで結構です）、②ペンネーム、③年齢を記入のうえ官製はがき、メール(koho.prsec@city.iwakura.lg.jp)、下記フォームからご投稿ください。

※投稿フォームにつきましては、写真等添付機能がありませんので、写真等添付物がある場合は、持参いただくかもしくはメールにて送信してください。

●**留意事項**

- ・投稿物は返却しません。
- ・公序良俗に反しないこと。
- ・政治・宗教団体、営利目的の投稿は受け付けません。
- ・著作権・肖像権・プライバシーなど第三者の権利を侵害しないこと。
- ・全ての投稿が掲載されるわけではないことをご了承ください。

投稿フォームは  
こちらから



掲載イメージ



まちフォト

- ▶孫たちが元気に入学式・入園式へ。がんばってネッ
- 孫だいきさん(神野町)



いってきま〜す!!

- ◀わたしの散歩コース。朝桜はきれいで気持ちイイ。
- い〜わくらさん(大市場町)

先月号の感想

- ★いつも利用していますが、まだ図書館について知らないこともあり参考になった。  
(匿名 下本町 40代女性)
- ★桜まつりが楽しみです。夢結橋(ゆめゆいばし)もイイ名前ですね。  
(くらいわさん 東町 70代男性)



基本情報

- 活動日 週一回、午前中
- 活動場所 市民プラザ会議室
- 問合先 ocomama2015@yahoo.co.jp

みなさん、ぜひおこままに遊びにきてください。音楽を楽しみ、そして子どもたちの成長を共に見守っていきましょう!

【おこまま】は「音楽を通じて親子共に輝き楽しみたい」という想いで創成した子どもとママの音楽グループです。

週一回集まり、子どもは絵本の読み聞かせやおもちやで遊び、曲に合わせて歌や踊りを楽しみます。ママは合奏や情報交換などを行います。年に2〜3回開催する【おこままカフェ】では親子共々演奏を楽しみます。子どもたちはタンバリンや鈴で音を鳴らし、ママたちは歌を唄うこともあります。昨年からは【お下がりあげますの会】を始め、ママ同士の交流の場を拡げています。

おこまま

市民活動レポート



※このコーナーに掲載希望の団体を随時募集しています。詳しくは協働推進課広報情報グループ(☎38-5802)まで。



**早**

市制45周年 第6回いわくら市民健康マラソン  
**春の岩倉を走る**

3月5日(日)、いわくら市民健康マラソンが行われ、約1,400人が参加しました。参加者は、それぞれのペースでランニングを楽しみました。また、ゴール後には参加者全員に温かい名古屋コーチン汁が振舞われました。

写真は、広報モニター山田幸哉さん提供。



**楽**

図書館春の子ども劇場  
**いい人形劇**

3月11日(土)、図書館で春の子ども劇場が行われ、「人形劇団よろずや〇」の皆さんによる人形劇が披露されました。

軽快な台詞と人形の動き、またユーモアあふれる物語に子どもたちは釘付けで、次の展開がどうなるか予想しながら人形劇を楽しんでいました。



**中**

児童館脱出ゲーム  
**学生による中学生の企画**

2月18日(土)第三児童館で、市内の中学生とともに企画した中学生対象の行事「児童館脱出ゲーム」が開催されました。

参加者が児童館の中に閉じ込められているという設定で、次々に出てくる謎を解いたり、勝負をしたりして児童館の脱出に挑戦しました。



**練**

岩倉市ダンス&体操発表会  
**習の成果を発揮!**

3月12日(日)、総合体育文化センターでダンス&体操発表会が行われました。アップテンポなダンスやフラダンス、気功を取り入れた体操などさまざまなジャンルの演技が披露され、鑑賞したお客さんを楽しませていました。演技の後にはどの団体にも会場から大きな拍手が送られていました。

広報に掲載した写真をさしあげます。 ● 申込先 協働推進課広報情報グループ (☎38-5802)

# い〜わくんの岩倉じまんツ!



今月は第58回CBCクラブ文化賞(くちなし章)を受賞した  
なるかわひさつぐ  
 グラフィックデザイナー「生川久次」さんを紹介するイワ♪



生川さんとメダルをかけた愛犬のハチ

生川久次さんは、中日劇場の舞台公演に携わることを機に50年以上に渡ってグラフィックデザイナーに打ち込み、パンフレット作成などで多くの舞台公演を成功に導き、この地方の宣伝美術業界をけん引したことから、今回この賞に選出されました。

生川さんのルーツは似顔絵描きをやっていたこと。似顔絵描きのポイントを「本人より少しキレイに描くことですね。」と

生川さんは、岩倉市の市民ミュージカルやいわくら少年少女合唱団のパンフレットも手掛けており、「地元のために何か貢献できれば。」と特に力を入れてデザインをしてくれているそうです。

語る生川さん。それは、グラフィックデザインをする時にも心がけているようで、少し「着飾ること」が重要とのこと。

83歳となった今でも「長寿の會公演」や「NHK名古屋青少年交響楽団公演」など多くの公演のデザインを手掛ける生川さん。元気の秘訣は、ストレスなく自由に生きること。中日新聞で働いていた頃、デザインの仕事から離れるのが嫌で出世の話を何度も断っていたそうです。



生川久次さん  
(栄町・83歳)

CBCクラブ文化賞(くちなし章)とは、一業、一芸に黙々と従事し、人知れずこの地方の文化に貢献している人を顕彰する表彰です。



表彰状やメダル、生川さんが手がけたパンフレットです

## 広報モニターさんの

### まちがどスナツプ



3月11日(土)、花見の季節を前に五条川と桜並木をきれいにするため、一齐に清掃活動を行うクリーンアップ五条川2017が行われました。お祭り広場や曽野休憩所など計5カ所に集まった約800人の市民やボランティア団体などの協力により、約3,380kgのごみを回収しました。

(写真は、広報モニター山田幸哉さん提供)



2月4日(土)、岩倉生涯学習市民の会主催による、子ども職業体験講座「君も電車の運転士になろう」が市民プラザで開催され、運転士・車掌にあこがれる子どもたち66人が参加しました。車内アナウンスの指導や、運転席からの映像を見ながら運転士の体験などを行いました。また、岩倉駅に移動し駅の業務についても勉強しました。

(広報モニター倉知好一さん提供)



この印刷は環境にやさしい  
 植物油インキを使用しています。

●毎月1回 1日発行  
 ●岩倉市ホームページアドレス <http://www.city.iwakura.aichi.jp/>  
 ●岩倉市Eメールアドレス(代表) [koho.prsec@city.iwakura.lg.jp](mailto:koho.prsec@city.iwakura.lg.jp)  
 ●編集・問合せ先 総務部協働推進課広報情報グループ (☎38-5802)

穴をあける際に  
 ご活用ください。

●発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地  
 ☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100  
 広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。